



俄羅斯紀聞

十

屬附學大田稻早
館書圖

寄第 川田氏寄託
654

第 20
第 10

出帶許不外

ル8
2994
10



Handwritten mark or character in the top left corner of the left page.

Handwritten mark or character on the left page, positioned vertically.

Faint, illegible handwritten text or bleed-through from the reverse side of the left page.

Handwritten mark or character in the top right corner of the right page.

Handwritten mark or character on the right page, positioned vertically.

107

俄羅斯紀聞

第十冊

北邊探事

五郎次招狀

魯西亞來音本末雜記
魯西亞紀略附

華夷一覽圖說

蝦夷草紙





ル 8
2994
10

ル 97
3038
10

北邊探事
東に有る北地之生類府のムスカア、稱す西洋諸島流くこれと
没斯箇未要と呼ひてこれ又徳州の名と今全州の名とリユニア
と名を彼ハ自ら稱してオロシニアと云ふ一 往時詳叙此土産物
皮草と我 邦に荷し得る世に此品を呼ひてモスコビヤと云物し
世之多くこれに、羊の名を多くと云く、地名たる事、
多者あり然るに世世彼山の英主、
帝位、
波羅泥亞、
スウエーデン

北邊探事

魯西亞古北邊の方西に、
歐邏巴洲北四大洲の北

東に有る北地之生類府のムスカア、稱す西洋諸島流くこれと

没斯箇未要と呼ひてこれ又徳州の名と今全州の名とリユニア

と名を彼ハ自ら稱してオロシニアと云ふ一 往時詳叙此土産物

皮草と我 邦に荷し得る世に此品を呼ひてモスコビヤと云物し

世之多くこれに、羊の名を多くと云く、地名たる事、

多者あり然るに世世彼山の英主、

帝位、

波羅泥亞、

スウエーデン

と建てへトルカと云南ハ都児格也と破りハ韃靼の地と偏
也東大韃靼の諸山と係也沙漠よりハ方外海に傍

イ我々船夷北東ハカシカフト
彼はカシヤールワカと云止山嶺の地
ハ云上常矩ハ船夷北低日本邦寛永

年矣未彼西人コウフルと云者初ハ此地と云爾ハ
也ハに此處をハ車保車官にあリハ生盟と云云此れよりハ

陸を我リナジリ陸を二十一嶋ある大ハの陸の内ハ十目

にあつるの陸を云抑使やると云
彼ハ此をコレイワケと云ハ長と云
ライと云ハハ線辰陸一名ウルフ

カシヤールワカハ一七日ハ船と云ハ此處と云ハ
西東生牛と云の陸と云オホワカハ此處ハ海と云ハ此れよりハ

即今我ハは彼ハ係有ハ属の陸陸ハ切近隣境と云ハ

の陸陸と漸く格ハ格ハハ我々船夷の東ハ
ハ此處ハ 明和安永の

明和安永の

明和安永の

明和安永の

明和安永の

明和安永の

明和安永の

明和安永の

明和安永の

明和安永の

明和安永の

明和安永の

明和安永の

明和安永の

明和安永の

内地ちるをい父に并へる者多し昭和某の年ムスコビヤ

船べゴロと云船師宗組て阿波の國に漂着せり

風説よのこびへしりあり予比此始末官府よりよく

卯のりりありきお其後寛政四年壬子比よりオロシヤ

國の人仕立テ船を以て我伊勢北國白子比船子あり

漂客光右夫等へて獲送し本少く彼領内オホツカと云

港より船装へしつ松前一向け颯けりり丸帳あり

くして蝦夷子モロと云地又船せうけたり其年九月に

いありりり其地又あり松前の吏人これと紀すに日本

漂人獲送し並よ彼國帝よりけ北國隣好を修め且父

易比及を開きたきより書簡並又音物あまし載せり

一由松前着北上すくに江府へも趣くん泊りてすへり

速に本國下に注進し文より江府へ所届あり官廳御評

議ありし上翌丑の年石川村上北方とを勇向られ彼者

そと館館を陸松前近召寄られて文より法取扱有る以下

物英又法書付と信牌とを授けりるをいし漂人むと

ハ法名せむひたりきこれ彼國人未をい晴る我内地

に入し始也先右吏未ハハ二年甲寅十二月十三日伊

又江戸運送の船と糸組しり松前此れハ松州市城米積

漂流し彼オロシヤの船鳴にアミシヤツカと云ふ

漂着し其年に年をまぬ彼船子ツカと云ふ港へ連し後

され救百里の陸地を經ていツカと云ふ港へ連し後

は教年滞苗一あるとし、土地の役人キリロイチと云人の
扱ひよりそれとそにあつては、王都へトルブルカに送る、
心の系流と再いイルコトツカレ、ゆり生キ、一因私此考、そ
の内庄、新、飛、ハ、病、事、マ、テ、け、地、ノ、苗、ノ、小、市、政、を、け、ひ
、於、合、ニ、人、ニ、あ、り、け、度、十、三、年、目、ヨ、ク、あ、り、ハ、ゆ、り、本、年、の、こ、出、ぬ
、未、だ、に、あ、る、世、に、多、ク、一、出、る、に、も、く、い、ぬ

寛政五年癸丑六月廿二日オロシア人十二人松前

之内箱館と呼び、安白鳥、林三、布宅、は、は、る、金、同、世、又

日松前濱屋敷、と呼び、出、一、海、暇、米、貳、百、俵、共、お、り、下、物

お、り、石川、將、監、村、上、大、學、中、渡、し、書、翰、方、と、通

け、後、緒、本、の、不、の、書、翰、一、ツ、を、横、文、字、に、て、我、國、の、人、を、さ、る

、不、一、ツ、ハ、我、國、の、假、名、文、に、似、る、と、し、そ、を、語、通、し、あ

、不、多、く、文、字、も、ま、り、不、多、く、一、ツ、の、失

意、を、生、せ、ん、も、ま、り、情、を、合、し、て、以、つ、る、妻、妾、等、に、及、ひ、か、こ

し、あ、つ、て、皆、返、し、あ、ら、ふ、け、旨、と、く、て、い、は、者、ん、平、假、名

此、分、ハ、い、は、ら、う、か、を、つ、く、る、也、ん、平、假、名

此、お、後、信、牌、写

七月十六日、京、新、番、不、茶、松、平、越、中、宮、及、方、尾、伊、賀

木、ら、し、や、玉、北、船、一、艘、長、崎、に、到、る、た、め、の、志、を、し、る

爾、等、論、に、む、じ、と、派、派、し、き、崎、ら、い、た、ら、ん、と、す、採、切、支、丹

の、文、を、我、國、の、大、禁、也、其、像、及、ひ、器、物、書、籍、未、だ、持、來、る、事

、あ、ら、れ、必、害、せ、ら、る、事、あ、ら、む、こ、の、旨、を、悟、導、し、て、長、崎

、あ、ら、け、り、細、を、告、訴、す、べ、し、あ、ら、る、研、究、し、て、上、陸、也

あすあすのこころは一張をあらざるを志す

石川 信豊
村と大徳子

け夜

政府に指揮を奉して

給ふ

あたんらくすまん
わかれらうふあふ

寛政五年六月廿七日

朱御印
信牌字

御印
同形

先方丈木松森より江戸へ出送し届此後維子橋由既
明き小舟此内は暫く差立れある日 庚九月十日吹上此
由庭ら下されて彼國此る状荒増を問やぬいし由又法
眼桂川氏に命せられて詳し彼土俗此るをツリぬぬれ
北様岡略るやむ救きこの去綴るすれしとそそ其後
先大夫磯吉ハ由突りし終る田安此處ある桂漁は其
其後津浦より由獨流し有る才口シヤ船のこゝろに
外國船来船不虞の由傳ありし由尤長崎此港へいり
後に命せられ自然才口シヤ船入津の事もある云々

のそめるそれはお伎のするゑる信使を由之

先大夫お收國の年より十三ヶ年目當文化元年甲子
九月六日オロシヤ船長碇の津へ入り奉りしは先年
松前に於てお渡する信牌持系彼國王より此使
節レサソットと云者に書簡并に獻貢此亦美名係且之
年仙臺より彼所魚の漂着セリ者此内津た之役平
右平たより云者四人を獲送し奉りし

阿蘭陀通詞と和解の上り

今日津島他神崎の碇と入るオロシヤ船國王より使節
の役人レサソット船頭クルウセニステルヤ上ハ碇たが

上りし

一オロシヤ船を獲曆教一千八百三年八月十一日 享和三年六月廿四日

同ふ出船仕デー子マカの内コツペンバーカカナリカ嶋

兵に南アメリカ洲の内フテシリア五夫より南海を周る

曆教千八百四年九月三日 曆子七 月廿九日 カムシカツテカに到り同

九月十日 曆八月廿七日 同ふ出船仕々日迄三十三日程海上

無事の条着るは右一艘の外も當地渡来し船を

由府より取使節の役人返来仕は依ハオロシヤ國王

より府呈書并に奉りしを右府書持越し候

由下付右書翰沖出役出檢使より出候りし

以て本書を 江府表に使節に者持来呈上仕候
 玉いしより 所に申上り候命に請ひ付何分
 他之由方 江府に附居候仕候所に出依之右呈書之大
 意お尋ひ承先年於蝦夷地信牌を給ひ由礼申上
 ため々般に使節捧献貢 江府お礼お勤以來
 御参國へ自國此位儀を結ひ以上交易之義に付る
 心願之筋申上候

一本船乗組人救八十五人此内八十一人はオロイヤ人日
 本人四人外之乗組者無事存候右日本人之儀八十二
 ヶ年以迄のオロイヤ國に漂流仕候付當節連役申上

右に候オロイヤ船酋長之者申上出候

阿蘭陀カビタン

八ニテレキドウフ

右に候カビタン等ノ上ニ付和解仕差上ル以上

通詞目付

三鴻五郎助

通詞

加藤安次郎

九月七日

石橋助左衛門
 中山儀三郎
 名村多吉郎
 今村金之助
 本本庄左衛門

横山勝之丞

今村年藏

馬場為八郎

同日

別紙 六ヶ条略之國王書翰之大意を記す

右、國王より捧書箱に當節奉給仕、オロシヤ
船使節に去レサレツト、由縁、以テ和解仕
美上ヤリ

子九月八日

大小通詞

魯西亞國王書簡和解寫

恭敬而

大日本國王に殿下ニオロシヤ西王より進呈する書ヲ載
す、爾ハ貴國 御代ニ幾久き御代也、繁栄を僅而祝
賀仕次、我祖國也治し、西王へ、トルカオ一
ト、女王カタリイナを才ニとけ、二代ニ、我西也
張業、其末阿蘭陀國、フランス國、イタリヤ、
スパニヤ、ドイツ、其外、我々争差、我々其我國北
斗、ひと、西王、我新め、法邦に、我々也、
諸州大平、及、
其心、の、我々本邦、
意に、是、信、通、

信義と結ひし後行せむる昔年より
其小所仁徳の家ハ女王カタリイナ実ある家也は此
王ハ不仲し先年

貴國の船冠風より我國へ漂流結付て人々
中國に令歸船ハ為十二年以前自玉より船に仕
出し連後船に役方より格別し申す存出
扱し 仰付其上我國此船再ハ 其小に前後にお
為てハ七清の海よりへくは弾より船に感謝を重
くは左に申す大禮謝のためと被以仗節
江府お礼為仕以來 貴國此方或使服し程交易

之及びいふ事終る終るらく

大日本國王陛下に礼をお教へ付てハ身柄を置
み我々服之亞カアムルへアル官ニラアレサツトとア
令後海へ 貴國の由作法不志案内付何卒
此國法と申示し終る後年船に逢我
少く漂流也 貴國の人々撫育仕置けし連後
ハ積年 此貴國と慕ひ信義と結交する念能
く受けし書と呈し 向後ゆるむにハ此貴國
度より其件し次才ハ具被 陸石ハ船に通交易
お尋ねし於てハ我々貴國の内カラヤツカ北アメリカ
内こと

ウテキユス カムシヤルテカレトナ シユレニス カムシヤルテ 是亦し修し
 たり アリカの字ニナ 一被し不復其救御多
 又任ヤモ縁し付まの地方も此指揮次牙後
 為仕るし又向後 其此人々此内何國の浦
 に漂流たるもししも 船を多々入津控めし
 積るる付し浦にもある事命と下し 其此人々
 御高國何國の浦に連後下りたり又商法未付
 るも 此船の船刻使等し 其ニコラアレサント具し 其
 其國高官の御方 此船の次才も此府に右使等

之者も此沙汰に取不度事なる

謹貢 一時計仕込 象皮

- 一 大鏡
- 一 臘虎皮
- 一 象牙細工
- 一 鉄炮大小色々

右を御高國に至りては 自國の産物に任て貢上仕
 此此照納し下し 此此他事にも極多なるも
 國産の奇品進し可備 上陳せり

王府ベートルベルクに於て即位してより三年
 六月三十日

オロシヤ國王 アレキサントル判

○レサン モスカウの南にある ○ポロツクツカ ポーランドの内 ○ロストウス
 カウ モスカウの北 ○ペーセルスエ 東クヌラント ○オトール
 スコ ○オブトルスコ オーストリア ○コンテイイテフ 東リユス
 ○ウイテブスカ ポーランドの内 ○メステイラフ ラントの内
 ○ユウエクエン ○アルタルニエン ○セラルジシトヘル
シア の境 ○カハルデインスラント ゼラシ の隣国 ○シルカツセンメ アメ
シア ヲウロツポの際 北地始めタルタマ ○コリセン ○ノルカスシシシ ウス
エーテ の西 カ ○スレスウエ井キ テイイキ の内 ○ホルステイ スレスウエ井
キ の南

○ストルメン ホルテン の内 ○デイトニルセル ホルスタ
 の内 ○オルテン トイナ の内 ○エウエリアン
 右にお小国を幾多の氣にほすお記ふるに
 右ハシロシヤを以てサツト申に承りて
 和解はスルル以上

九月十日
 通詞目付
 大小通詞

一 シロシヤ國より日本迄の糸筋里數方々通
 本ロシヤ國府方 テロソノマルカ 五百里 テロソノマルカ 六百里
テロソノマルカ 二千里 カナリヤ 三千里 ブルケサ
カナリヤ

四千里

カムシカワテカカ

三千里

カムシカワテカカ

千里

凡七万四千百里

子七月七日阿蘭陀二番船入津別院帆役書キ上ハ
ニラロシヤ渡来テ終極ノ上金ノ和鮮書其外母國人
長崎入津付ノ口ハ解書並ニ以一件諸書物多
一ノ録ナリ 以省江府ハ法廷色ノ水ノハニ出日南
水備あり同年十月十七日に到リ梅ヶ崎より下りて後
小倉水志より上陸し月 漂流人同好ノ由

十二月十三日

オロシヤ帰帆由用ニ付長崎
ハ比多ク用意以 付付下

御目付

遠山金四郎

水徒目付五人

丑正月十九日江戸由出立二月廿九日長崎表 出立ニ
月六日七日オロシヤ人立山由役下ハ 百出付後同
九日再ハ渡来名お船渡以信渡十日由出立由
献上物々々請ニ出立由返ニ 打本由
船中ノ者ハ去勢二千五百把塩二千俵米百俵以
下去尤船中拂底ノ物ハ下金ハ皆下形出付以信
渡由由月十日仙臺漂流人四人も由出立由成
本船内十八日長崎表出帆渡下

丑正月十六日

決して船繋すべからず早く地方を離れすみやうに帰
帆すべし

御奉書

我王昔より海外に通問する諸國少からずとこそ
便宜あるに厳禁を設て我國の高戸外國
に往くることのみを禁むの賈船も又やすく我西に
來ることを許さば志あるも海船ありしつて國を
退けて不入たて唐山朝鮮琉球紅毛の往來するも
互市の利をせむにあらば來るもの久しき事より
其の利あるも以て之を禁むのめは昔よりいふごとく信

を面せしむるあり大なるに今年我國漂船北
人といふありて松前より來て通商をこひたり又長
崎にあり好むと通し交易を許すも由を計る既に
其より再び及て深く番屋に金むしふありも亦切か
ることをわしり物とす之をゆるさば北通商通商の
事いまだあるに議すべからざるもの何れ我王海外の
諸國と通問せざるに久し隣國と外國に修
る事しむるにあらば其風土を異しして居る情は
於て又懽心と結ぶにたすは後より本寺と煩た
すむれと以て絶て通せし我王歷世封疆とす

常法也いさう其國一价の故を以て朝廷歷世の法
と變すべしや礼は往來を商ふ今其西北禮物を
けて是へ入んハ礼を乞ふるの國方しく是へ入
ると是は海が東の國の國々あるは是れ容
たる北勝するに志す互市ハ此れ其國北有る
と以て我を其に換ふ各其利ありに似たりと之
も通て是れ論されは海外を價の拘りて我
國有用北貨を失ひむ要するに西計の善ある
ものにありて人々や輕削の民奸滑北商物と競
價と争ひたり利を謀りやしすれハ九とや好

俗を以て其民を善くし害ありて保くともする人
互市交易れりちて信と通一物にぬを殊
ふ事あり又我國の禁も各に布くし其を
以て通するものとせは朝廷の意好の故一其
もや其買するものあり

け茲に 仁濟の交彼國の使者は是に其意
を以て通するものとせは朝廷の意好の故一其
もや其買するものあり

お四人の仙臺の漂民等ハ三月十日申久九七時
川 肥田豊後守 市役所又お白く出帆漂流以來

して其わつく雨を以て併てこれと北字を操りて
秘庫の一書に修やむとす也

漂流人死生勅部異國漂在人の小か
宗門に歸入せる者多し北字未本至崇奉宗旨
北岡略佛穀船寛政五年一癸丑北字一不巻
出帆之次第十六人余ありしり漂流以来病死
三人病氣三人六人そを彼土に留り四人は船
物一人のたのめし

・ 寅五月八日於オランダツケ。忽ち不口病死
・ 亥三月七日イルニウツカに於てお聖之日

沖船
平島
榊友方丈

・ 夜中ニテ病氣本指流しオロシヤ役人
・ 九郎は此方流しに在りしに後、三女流
九郎至

同夜中へりて云ふ病氣本指同
雨、好至

宮城那石濱

同

同夜中へりて云ふ病氣本指同

寅十月廿三日ヤコウツカに病氣

銀三郎
武之助
石藏
清藏
八三郎
若六
市子

外三月廿一日、イルコッ力と病水

小什償

表市次

茂二市

炊 巳之助

中三月廿二日、イルコッ力と病水

右十二人、内病水三人、病重三人、居隠六人、
帰朝ハ、健者又、俵平、丸平、共十市、以テ、通計、推六
人也

左、多ク、信、野、ハ、信、コ、一、ツ、カ、ハ、送、了、疾、ハ、申、所、
及、死、生、ト、示、不、祥、治、テ、病、林、ハ、麻、疹、の、ト、云、ハ、大、
勢、病、人、ト、收、後、の、病、ト、云、ハ、申、所、也

定、城、那、石、濱、水、主、氏、之、由、同、原、藏、石、主、水、主、八、三、
市、同、善、六、小、什、償、水、主、氏、之、由、同、炊、巳、之、由、ハ、六、
人、ハ、彼、地、之、居、跡、ト、其、由、ト、多、ク、推、問、す、ル、ハ、有、
る、如、也

魯西亞總州、山、宗、首、の、宗、首、ハ、一、向、ノ、切、支、丹、宗、門、
ト、少、也、漂、伯、之、ツ、最、初、は、れ、云、ハ、ナ、カ、ツ、カ、ト、云、
多、ク、善、ク、卒、堵、造、ト、云、ハ、コ、ト、の、由、ト、云、ハ、宗、首、に、
ト、云、ハ、いた、度、不、ト、云、ハ、一、ノ、礎、柱、ト、似、ハ、る、ト、の、由、ト、云、
陪、才、ロ、シ、ヤ、人、是、ト、礼、お、寸、礎、柱、の、十、文、字、在、
ハ、本、邦、也、ト、云、ハ、け、レ、シ、マ、ル、也、ト、云、ハ、付、ケ、ル、又

切支丹宗門の神祇も十字形の物也と云へ侍も
穿たるありけし碇へ漂ふ此宗神と云ふ事
あはれ國傳ちりて事つすいしりて追々地りん
入るるもちりて墓示すと云ふ十字形の物
多し此宗根の上に十字形と云ふあり大抵尚
の冠帽の上にも十字と裁りてオホツカヤツカ
ルツカ皆同じニテ示す宗門の儀に墓の上の本
柱は横文字と云ふことあり若しり地味等の
者の大り示にいかり多くハオロシヤや本玉紐の人の
墳墓のえらあり志し木柱ハ並りの未用の上等
の人の大りの上ハまきり石に横文字と云ふもの
他は右モ文字の上下は宗旨の證しと云ふものあり
るり母りありけ方此と云く直立す石櫃の形
はすくちりてハケ年一掃苗セリルツカ周囲の
を糸とすくブラツケと云け人お眼黒く老後く
る種の人歎ちりけ事あるは宗門の入りたる
へのは年なく此宗体のた方又又す野陋
然者も本玉人よつ神のやめりる人イルツカ
ト云ふ方敷百里の間昔曠漠韃靼と云ふ
又止白野と云稱する西と云ふは内封候

芒光ゴウのまじりたる像古にも多貴抱ける見ハ昂トウケシ
トウちりい見生得俊枝の今も一匹と違えし
一が又予は他日其像れたる明徳の人の
是と熟こそぬみまてしトウと礎又ぬ
及座の像き一不ありしは後日芒光ゴウとして
佛とちりし末世にも述也中一わきと伝きし宗
旨と尊むるちりぬと扱ケレト 麦アヲ蒸解アヲ也
リ塩の け二不ハ本々の佛一担世ふ人々日用の食料
にせんと女ぬへ入れたる由い傳ふオロシア國當時に
到りてハ其の国は北洲は本ありしありしなりし

ちくむ上に産せる米の類も甚自由なるなり
々々たるハ其の富を此者とも同いす
は吉く小麦餅と塩との二品とを食しせんと佛に
とく女ぬへ入れしとありしと望くそやぬとせし文に用
る者ありしと

按し雪宮宗崔和尚著ふれ對法邪惡論とて
の抄録日原抄りにて文の末に西表北商船と豊
後の西に表及されけいナリヤ国呂六のやぬとて
る由に船中一とて南表棹舟すく部百餘人其
中又形骸存人々をなれく波個とて一人とせ

フランシスユシヤヒエルと云一人カスハルと云け二人と稱し
 了バテニはらみ和尚と云又其人此伴者あり名付
 ロレンツと云是ヨユルニと云はらみ及座は人日本和州
 の青本あり西と云薩州のローニに依り天主
 の教と學んで又日本に來る其宗旨とキリシタニ
 と云其船路と尋ふ西海と南方に向くはキ
 南方より少く向くはわらある故に我國の人け
 と呼んで南蛮人とす中略ムテイウスを地と造了
 マリ六千と年と経て後セヌキリシト按ゼンユスキリス
 契利斯督之漂流人エソシキリシトウとテユス昂耶蘇
 生は自ら回我

ハ是ハライリ此主を始を終の言を地と造作し其抄
 と傳立せるテイウスの子あり流生の後世と教
 人ら者彼らに世留に降生す我を説いて一と
 ひて主と稱ひよのハたとて飛鳥山のこくあり其即
 ち消滅して天主ナレたてを其の業と云ふ又中略
 △むカーキリシトジエデヨ如德亞北セルサレの京をこ
 においてけ法と多くけし富門は輸入す人云其の
 子如德人嫉妒の心を起しセルサレにりて其
 其護代ヒラトスに告す曰キリシト法と説て其の民を
 惑乱すよ其人と誅せよと其護代昂軍兵とを

してキリシトと云ふカレワリヨ此山において十字此祭
にうまう刺殺寸キリシトの曰我を生の後生とす
くまんと云ふんを甘あいの牙と捨て十字の架より
かごとくを生に伐り苦惱とてけて以て其罪と
贖ふ其後七日とへく再活寸種と此寺の特ありん
にふく誅人若教する限あり其後生を
にてて上には拜ると云

此文源氏傳總し来しものけ祝ふ若念する

ものけろローははラロシヤ宗旨の祖也や

西月とイヌワリと云元日ハかかしく祝儀ありて二月

二月十七日四十九日の宵ハ國中を齋齋して精進

者寸くその四十九日あけける初の日より七日の宵ハ

國中一大家あり二月中旬旬にあつたりしれと

ケレストゼンと云ケレスト小前のマゼンは

遊い衆んてゆまのへもせんして大祝ひをあす生

才の人と相互に隣の印と云うるはは彼と印

戦跡をケレストスオスケレスと云は是と云は

ステンノオスケレスと云は又印と返報して互

に口を合する

按和蘭人亦撰魯西亞國誌一先目はバーセ。

ケト稱する祭日にして玉人互ふ赤く保る印と
くろくわて應對するあり是よりキリストス
ウラズゲリスチ云蘭語は決すれハキリスチユスイ
スオツプスターニ云云云云は決すれハ契利斯督
の蘇生升天の良辰でござるちと云のさちと
彼らノのそ語ハ ウライスチニウラズゲリスチ
云蘭語は決すれハ井イスワールアチグオ
ツグケスターニ云云云云は決すれハ立まの
決すれハは君赦ふは世と辭して升る
の祭儀祝日はこがるとも云の客り漂客をチ

見し事あるもの語語稍々多ふ所あるに似れ
今く符合す因てこふ附注す

此等はキリヤと云ふものなりて其財賦の所
一たり宗旨此おの若にたてくせぬなりケレ
トゼンハ佛祖の蘇生再活する日と云云云云
の由途申す先キ此人の云くハ佛祖の祭礼目出
ハ蘇生と云ふ意味挨拶のりハ後には目お度
云々のありと云ふものなり大祭儀あり
印ハ鼓のまき蘇生
祭儀ハはともけ大礼あり
付るハは祭例年同するん土地の人の話ハ前四十

なる此書を佛經に引く一書を廿五日目より蘇生
のゆゑに福にありと云

按に寛永九年 未だ月筑州極生石原を名バ

テレン半天連 シヨセイフカウロ

シ、リヤの内ハルモト
云示の者後岡本三有

曰

一此作者デウス人間を造るも人の性徳此女を人間生れ
つきの法にそつとくも人々生れ又智恵
眼ももるも此作者もたれ中に依てモイセス
云々

一切人皆天恩を蒙るるに沈み中に依て
テウスは憐の上より生れ満度のあ天をそつとく
尊体の人皆まうけ合人となりぬ人皆の科たぐ
りとして成るる宣ふけ儀を昔時の代りの聖人ホロ
ヘイタ ホロヘイト 達成して人皆に告あせぬふに一
千六百又十八年如徳亞にシユテア
此国の内ナサレテよりホにビルセンサタリヤヒルセン
にデウスアンヂユを以てサンダリアれ此告ある
デウススヒリツサントの此奇特を以てデウスヒイ

和蘭云

くれはる人々をスウイトイチヨロウエイカと云ふ花
人と云ふ人 清藤華潔 ちりぬわきの例に

物置ぬる額の内像ハ十二人トヤ人ト淨牙
命名の日との佛才子の縁忌の日を考へ
帰依次才にそあつる日は詣てそ佛名を
銘する名際よとるるつふはれニヨライ。イツンの類

ちる一

毎月三十日その後の日救の月日の名とセツム分ツ
そそ日の初日とオキリセヤと云け日ハその夜より
漸齋してそ牙と情に四足と圓ハ寸翌能速精を

一月三四度なる例月を例にして移るるな
一巻も宗旨にけるるなりと云

凡佛とおむにハ大指ヒトサシ中指此ニツと合を扱と
つまむくくしてそ先と額とあつる腹とあ

つた支肩とあつる先と自ら十文字の形とな
寸僧侶も俗人も宗旨は人々は皆ぬ形す

トガリアメリカの地は。ホリトガリの領地と云ふも人ト
リトガリ人ト云ふも佛と云ふも人ト云ふも人ト云ふも
手と合せぬ寸ちの形上に十ハそあれハ同宗と云ふハ
あつるハ右と云ふことと云ふちり

寛和尙と云ふ者ト途中にてあハ已り且形古
にちくそ立とあつるそとあつるそとあつる

も皆ケレス十文字之至聖像像も十のつくものなり
同宗の製約りたるに口ト口トと念するに
本國の領地あり又其領地に入たる者ハ其代に
宗者に勤入れると云振子也百有餘年
とおこすものにハ其意に任する振子也
其本懐け悦を度めたる止白里トボリツカの辺に
総横あり千里の
其の土人もおくは宗門とてハ其あへてむを
小勤めありたるにありすと云ハバイカル湖時の
夷族とトゴスとつふ是も其西に流れるオシロシヤ人
の住居ナラ平ハ其ありたりと云ハ土人漢と云

假面^{マシ}したる佛像と云ハ崇奉礼拝す此れ其
宗旨ハ佛と云遊時にアガリツケと云不有其佛面
と振治^{マシ}したるは其とも云又イルコツカより其
ハ光りる途中の國ハ加山^{ガサレ}等韃靼の田地と本國
の領分とありしと云不有^{マシ}其法國ハ其タルタ
宗乃ち其ありし何れも其宗と云又旧説ハ其
ト云子イメツ入ル瑪泥垂の古院と云ト云子イメ
人影を永住のとしなれりヤ新説ハトルブカも亦
然り^{マシ}

據ハ雪宗和尚社説論にも其如く先自法の理

自他の差別なく人意に任らくは彼自ラ恩恵にあら
うしむるも云々いふや蓋し思ふ又保く意不
へくさるものあり容るれ殊ゆるま如すも
西府の既後多れ多も感するに解あり
又按し初漂見せしオニテイツケとつる確地ハ
北墨利加に存候と云ふ
は確の夷族と云ふ
アリウトウ云ふ
あこれぞ旧板世界全未だこれとのすむと云す
オレシア板嶼地勢圖
ハハモト詳載す
昔ハは諸島あるものと云ふ何
の事も存せざるふと少やぬ地方ハ近寒にして
氷河に多くすよ多獸の土産かく是は人故に

へて通せし船りも固くは自立の諸島も
只獲りし魚肉とせし偶々火をすすも
光に多獸の皮裘オククヨと云名の羽毛 或は衣て
穴居し人倫の及まざる年々は種のあるるは
オロシヤや中國百有餘年以來は其業の勢ハ
久しう人々地とつキ礼をあらざるを勤るを
にして支那韃靼の地を此土地鉅州まゝ其有と
ちし説へく是は連珠せる此諸島に及ひ彼地より
南に向ひて蝦夷の諸島に侵掠しハオニテイツケの
諸島に及へり漂人の話ハ三十有四年前セリコフと云

者カミヤー并仕出しの船より東の洋とありけり
砂と云ふし海獣の糞又利あるとあり 舟の貨物とつ
こつは海へ物と與へ理解と云ふこと 漸く汽服せ
しめて本国の領地と併せ入る田たれめ本船より
時つまらぬと云れたる本船を多くとて 船を汽服み
彼漁獲の用と云ふ 糞糞と云ふは名とすけり とも云ひて
砂人大勢を乱れ亦に方けり 船と云ふは海へは
船子そ先又あるへと云ふは船と云ふ大にもあり
くみしと云ふ志あり者も若のけ船年一の間にして
いづれに列擾汽服と云ふは其命と云ふ
ある所の船の貨物と云ふは糞とつとめて 船多の船後
と貢するものより方ぬ本船にのすめく 標人等最
初に船に流れしる砂人の本船と云ふは鬼人等
やと云ふ怖れしるし 彼ら已に漂流の船人と云ふ
もさし男女老幼と云ふは飲水の瓶の扱ひ等
また多く届しる昔に比すれは 剛柔のた之感す可
る也 先づも船と云ふは 本國よりして 船後
の及ぶる届たる船と思はる オロシア領地と云ふは
方くはけあるものす いうては 船と云ふは 是れ
法國諸島と云ふは 船と云ふは 船と云ふは 船と云ふは

話とまじくにあるいゝ形中一のよの奪た北のいゝ
衣類と衣類をたれ地方に名けられぬのいせ若
とちりちりさや色又ハ人夫ふあつたれハ本北憂り上
のうま目よいゝ者多とそあまのやあまのいせ
とちふ反しけを土にまるともあまの命いせと下
一並に漂流の強弱方んとこあつた人厚く接育
くを扱へくはぬはくはまるともあまのやあまの又を
のわ國人のあまの扱へくはの在勤年限あけ
する内とあまの地方へ送る届く始末ハ是上の好
ふとて下にあまのたけみ勤あまのいせの星

あの中にあまの人我國內何國の浦に漂流たる
とくそあまのあまの令入津援助はたはるは
浦にまるともあまの命と下一並に杯と認めくはしとれ
とあまのあまのあまの止白里魯西亞韃靼と称
するのあまのあまの鉅邦我奧賑夷とこの國のあまの
とく野鄙僻陋のあまのあまのあまのあまのあまの
義とあまのあまのあまのあまのあまのあまのあまの
服とあまのあまのあまのあまのあまのあまのあまの
てあまのあまのあまのあまのあまのあまのあまの
典書宗とあまの宗祔と主と一たの法令と出

「や人の皆々是をさう各元とちわけと弘メ益法
大の業と盛す上下けるも勉強し功勞と厭は
歎績と立るのちいとも思はる也

イルコッ力滞留中土地の人漂人等に対は西の者より
あつては強て中等に以上の人
困らな下等あつては折小されては強て窮困此
根子をも及文し上りやせし上り強の定りか
る達悉くしは國の人を小入しはれくの業もあ
つき又人の扶助もあるがたはた不救やとせし
人もあつても強て勤め強といはれし

收斂の言なりは難解の中にもさういふ徳せし
とちり

先年伊勢の先大夫歸郷の比居り滞りし勢氣ハ
私の後子ちり自彼人別よ入り由庄花は其比病
氣を強夕のるた強使し及いさういふの人別よ
入れ人の扱めもあるがたはた不救やと勤
しは病を此上られ心ちりすも其人あつたり
其後先大夫別よ入り強國のるにしは庄花
花はれむやいと別よと先大夫いふは志れハ
強く人別よかえ宗門の勤めをさういふた

梶子くが一旦彼京に帰入すれに毎八九あるとのいふ
らぬ大法也と云

け度居強し六人者吾六辰茂木の人別し令しの子細
ある事日本通詞役ヨロヲ与伊勢形飛より已く
の勤功をえんとそ勤入しる事と也推究して
至實なる先ヨロコフ与形飛より小傳と左又記
関して事の中く事と味する事あり

トコロフは日本通詞役也イルコーツカに住居し姓お
へトヨ名イウノイ千姓トヨコフといふ家臣壬子の年
伊勢光太夫と云ふ事あり船より通詞役と云

松前迄来りし人也けふ町方を去り檢地刻の役目と勤
め給銀七十五枚 彼地を枚ハ裁ニ朱判 なりとも枚七八

十年も以前の事やる奥州南郡田名郡の事依井と
云ふより漂流しオロヤ他地に漂ふ事久助と云ふ

舟人ありけものイルコーツカにあり前より至人とあり住
居せり そとあへといわれへりパイチイタラベジニコフと云て是又先
年トコロフと云ふ事に松前にもあり事あり

トコロフ拾遺集本北討より十七年止け之助に喰ひ
て日本初めといふ事あり

イルコーツカ近き墓あり木内権左衛門享保十載ス
年何れ割と云日本文字と云うたる石碓あり是ハ

南紀美戸ミコトと云ふ所の共の事一久助と云ふ事と云れと因
川の舟人にや徳多乗中より碑より何と云ふは彼人
別小入りよりしと云ふ是ハ我玉の人彼境に今し初
なる一享保初年の事にはや八十年も過ぎりしか
る一光治の末流流の時ハ日本人彼地へ入り来り
交目りて是と云ふ傳す一也

赤上老矩帳吏双糸白竹内徳多屬ハ奥州南
紀佐井村の事也彩艘の子叔千二百石積小
大豆と魚のメ糟つみ今此之類有十七人守組
此享元甲子年享元甲子年 享保初年 享保初年十月十四日代井の

港と云帆セリと雖風よ過ハ少方ハ漂流し吏
小の才ホ一ツ方ハ漂流し船頭徳多屬就類と云
孫を云同小云之ノ村伊勢方也安屬我利八因
亦大官村也松同小宮戸村伊勢屬同村也松又
人の事人由に云とて之を土人と云ふ事戸村利八
はカムサスカ由北土人ハ海河トヨトロと云者此妹
を尋と云ふ孫を尋はイルクツコイ由に住居同
亦北有司と云ふ津三百枚の俸録と云ふ男子と
も少けいゝたけ子の器重元には孫れ玉王威貴
してへイタタラセイチヤと云ふと錫ふ元昭三年

にあり十七年ありし國王の命より大船を製造し
セイヤ舟師にしてコロラダシエリスコイと云港を昇
帆して西方に汗流を求め馳せり未だ色す小は
りたりと云

右蝦夷地小島を留れ。赤人イジエラと云人とサス
スコイと云者其地に語りし由據ふ地又人名其帆
一年月出するハ南越の人には漂到し其年の事と赤
人赤にきりるちりてけ後よりて廿の内位を属の
事分昭ちり但碑石に享保十年とある哉こころと
云もの不實歟と云ハ位を属の母の人の石碑ある
り享保の比も別ハ漂到の人あるト云コフク師道
久助と云るハ衣の位を属 社の内を松を助ちり
内あるト云コフク師道は此年申年中漂着
者なる人あり

其後はけ緒古打捨連に壬子の年日本人光大
夫也と云る收すり起り改るは學出日本面同役
ト云コフク師道返届ハ其利毎ハ自收國北後其
勤功より加増し銀四百枚給ふと云るハ女帝正
ハカテリナの時依り家産豊ち小々と云る但日
本は其年不年のもちりハ小冊をわく兄友海并

すれどもお方のまのま也漂人科しるる初はは
のりまうと虫留しりもありう後こハ彩花を并す
るあつやち花のるこあうさくは寛初南紀多之鄙人
の野多と志んくしの写あひひのちれいもむみす
あり

伊勢白子彩花彼人別入し後今此名はニヨラ
イ^名ハイトルイ^姓チヨラケノ云日本文字原ハ祀役そ
イルコーツ方にあつ家持妻子あつ土地の学校少
日勤日本字指南寸あ対中子の童子六人高絵銀
四十枚也

在れも同役しり付し由れそ病身あ並し
冠成生涯妻帯しふ波ま丙辰年病死
やうそ彩花と因成せし由れそと尺芥よ
のこありしあや二人の中とありしとすり
仙臺漂着人そは地し科し省の後はそえ扱方此係
りも命せれあや加増して百二十枚とある日
本字はうちうにいろは假名といろいしむる花
とすや世景前後しを彼地に入しるあれいたあ
るへし併オロヤ詞並しそま文字よりみまの
ハ結是へ此題しそ入題ハ掛念する並し上りの類

書又それらの認物あり自由の波板子也偽造の才
年ハある男とす也

叔十五人の漂流人故本編り載しぬく十カツカ
とり地方才ホツカ港に送られり名存せりハ寛
政七卯之月廿八日右十五人ハイルコーツカハ三
度又送る届けられり此れ送人馬の疑存あり
りこの事ハ去年秋の月十の日は先候平右衛門
管六三人ハ代官の交代に付ハ名存せり
と云

翌丙辰正月廿四日イルコーツカハ昂奉り役示

此の公出ハ小日本通商トコロフ并果人在此所
ホホ該居り海弁いり其端ホ多し以上町宿ハ貸與
老人等賄料月小沢段三百枚ツ、此お渡りハ有
後守して後右トコロフ名つあふ勤、手元ホけ
此の人等ハ入るハ此ハ送る出せすもの此ハ一彩
ありわしく假名ホたうりハ此ハ送る上りハの
成りゆれ、海之手元ホハ格別讀、此ハ出
根子ホれハ此の人等ハ此ハ送る、此ハ我ハ色
例ハ此ハ送る、三百枚ハ送るハ此ハ送る
勤子ハ此ハ送る、中ハ此ハ送る

義父
食父
心より

連祿稱するも定式おれはトコロコフり元計ひるは
地の商家ステハ。ビョーダロチ。キセロフム。惣國中を移す
屈ちる大商人也
是ハ又ヲホーツカトウ付係来し代也某二月比イ
ルコーツカれ見上ケセロフム云い告げしは
け後の最人とも人別入居しと云ふもあつた
你的元親いし何と云ふ耳打志しし極子
しッカカ町年寄へも通し並し故也此先
る中より石義呂六、是を云ふは為し勅し
るやと云ふ是又已せり切し是の
ちり

町

加小キセロフと云ふ又と稱す者も名を授けり
は、ハイ占 義父ノ名 全名 ステ。ハイチキシロフと改し
コロシニ千 云彼ちり オレキサシタラ。ナシイチ。コシタラトソト云者
オレ親と称し 仙名 オシテライ。オレキサンダライイチコン
ダラトフと改む云

本編命名の亦又載する如く名取は其父何い
仙の多と云ふ者も下は父の授けし佛名
より其居るイチと稱す姓ハ歴世か大らぬもの
下付稱す亦彼の何し其子ハ義父の姓と
授くる者ありし

案しと在り月キセ号れ用向出子也しらおり外
人て予し暇々と後同人の傳云いしと共
ここの意を

又人の志も是とそそ容子一向合点ふ余且儀平
名もあち亦志し不中事ト一病死もいかそ後為志
て越日た振るもあねえ何も不ゆるしとそ時い
し一止こそむ状も持系してそそ十月イルコ一ツカれ志
儀平へ出云志りくのであるとそそ教をい入は又人
の志も一不問そのりも儀平一同居るも在

ケセロフは左
の内由れ後

千一後同子七月三日才ホ一ツカ出まると

津方夫清氣吉郎治八三郎友之助也しゆふ八十二月下旬
イルコ一ツカれ志りくのであるとそそ教をい入は又人
出合ヤい中のりもや一後後い友人といふゆめの人別入る
と勤一容子を破上げ國の人とちりたりケセロフ
り同姓と親族の内縁と求メた親と頼し由る八三
郎一不はセニヨシ。ゲレゴロイ。ケセロフとちりり氏ハ助
はイルコ。メイ。トロイ。ケセロフと改め親友四人を彼國の人
別入るし以後ハ沙の考考分と同居す後あるは
人ハあ又住居せし然もあ不役付別家行あふ海は
も不夢泊石岡とそそ若子八子智日庭ホる不後居人

加四人の夫暗弱のこりりと著し只飲食より奢と
布と布ら外の者そとく一に冠年は速感いこりり

ケセロフは火器重の大商と云 智略も其意悲の
心も深き者あり日本地方も便所なる所一ツ方と云
湊に高船も持てるものあり自ら物入る漂流人
と云ふは故に日本交易も其難度多し企もあし
よ初石の月とく人この難は任せ漂流日本
人の苦み父とありしは後悔ありと云と依平亦
又物語し由け人のありまよと妻く死す
漂流人んきく其洞浅三百枚の徳仕出しの

宿いし一は経料一口ふ文を計する宿の
者の内位もあきりよすの宿実初より新花トコロ
宿校り多し多し一はあり

先い麦の市辰亦年の豊凶とくして大におさ
し且浪洞浅の位のもし居別海も從て送る也
い上心付しやう

且トコロフういよんせん母の例もあしけとそとく
中い並方は送る送るもあきり又付原
の役も命せしきと勤功と云ふとのあひ入しあり
し振子也

その御流も其義にては御旨の如し服を解はるるあり
いして赤叶一斗式と申付は由り由依り新我漂
海人等方へも誠を服是し申はるお願ひ申付は
角お願ひ申す同人の度へも申はるお願ひ申付は
しり合一同は之服を申り不願を指せし由り申す
了米新我同及付赤葉は申すあり 是も新我り町年寄
のさしと申す已り一
策と申す 各出府立新の肉を おそふ由り申すの件は
同宿一帝王目見すおふく足物不申す 取帆の船
中占付赤公ぬ法用弁共は ぬ申す申すの勤功より
申す又加賜し給はれ百四拾枚と申付はれ帝王

冠服 冠服

冠帽弁根付付斗木玉をる是は官服

ポーポツ一チクと云ふ昇をせし給ふと云ふ

官服

の使帝レサのトウヤクと云ふは服をりは又持出さきせり
このめきスウイツクと云はりのたるもそのあり

且赤職勤に付新蠟燭也し役不申すは申はる

由息子の別は赤女千枚ツ一年し申す

は子赤寅
申す十二三

へは 妻の女マレウエヤるムシへイラナ男子式人女

子一人生て後病死す新我を後すは再縁すは後

妻の名カチリナ。エキムラナ四年三十斗と云ふ女子

を人あり新我赤寅の年十四十二三長ちるは一漂

流人も皆しは男以ニコライくと呼へる人

稱せしやた式あれハコロテゲも稱せざる者
梅ノ新花伊勢の産とせば俗例極て才乞者
とすやとてその實の性ハ薄くも月夜は生れ来
の因ホリ同位し方々是脚とて守康殿落せる
庄飛り扱ひ亦年々不人情のありとすハイルコ
ーツカ先其の價廉價平ハホリ印しとすハ
不品も本國のくつと出云をきとて活々病と苦
し新花ノ宿とたおれて新職の仙卷人々同床
して衣抱とつけ新小死夫ハ懐ふとてきを
のこし本條ふのすもや

那中ノ病につま居跡ノた夫浪三郎は花り
成りりさめなや

新と澤苗の及に交して苗ノ居る民次
己のゆも改めしと彼少人別し加りしを
本國の耶蘇一向宗者ちとて出候人情ハ收斂の者
物語れとて荒増六人の者居跡彼國の人ハ存せし
次第少り中もと帰せる者ハ漂客本國より舟夫野
氏少見よふと用る跡漏して今も彼にせし
又多く又申し寺以上の人ハい存候事れある
あるハこれ少大之ハ是處ハは是とて事しや

多き人仕滞留中一日久くたたく臆れせしなり云
とも成へし是やむるを以てする事あり編中ノ載
する所の法國地又ホハ世界為と併考て可也
又漂流船系の中編ニ照し合せざる能はざる
るも多しと云へし

け後使節中一若漂流人の復還の由耳

魯西亜皇帝の命をオレキサンダスハウロイチ
と稱して温順和厚とも云へし人のこと一父王と
はハウロ。パイトロイチと稱せしむる性剛強武勇
し軍するも好む世の内千五百人余の軍船

を新造せしめけ艦石火矢百三十挺軍兵二百人
を備へし千餘七百人余の船もたまたまたりし
船が城へ入海門加那斯達とて漢の向ふ高海
上と繋りし王立て船政暴戾の事多く良臣と
退け倭臣をあげ群下後服せざる事多しし
位二年一は斗して終す 或日海りし地の事
かし 世よ毒殺しあたま
け母公ア。カテリナは在位数年大方仁
と云ふし施し聖帝の命すなりし 或ち多し彼類
傷見の時ハ三年一五年一に終る十四と云彼歴
千七百八十三年本紀寛文四年丙辰十二月
イルコッカが島の島嶼を 王ハ
云ふの事終る十九ちへし 王ハ
王ハパイトロイチ母

帝の禪と受け即位してより舊法を改め新法
とて大重と為るを蘭に放ちて捕らふ其由をりし
り即位するにして死せしオロシヤの國典に
夫王死すれば其妃はちて女官の位をわく妃死す
大子立ちしは其妃はちてへりしとて即位する
以て君下を辭讓して其太子は遊る是れ也
々オレキサンタラ帝あり

女帝エ、カナリナの名を強ちるとしてあり
災年
醫者せし夜漂民とも湯見寸妃ハ子イメツ
婿嫁寸とふ夫婦の肖像の油絵ニ系おもひ

御覽を健くししものへ右母公并才君ハ一同ふ
湯見せり才君のみとヨシキハウチとては君
才雄成多の人とて軍する好む別年の性賢よ
く父とハ似たりとて年アケリとハレシヤースケ
と名残有りし時女帝エ、カテリナを法ハは雁
け君と授兵の大將とあり指しられ三千人の
兵卒に討死せしとれとも遂に勝利とて
收得せし軍功とてて衣服、付くスウイツ
タとて星金線造りありとて子とてハ星線
線造りて大功と破されハ星金の團ハとて

ハ五法と云け君海民亦揚見の時やれも一向
いり本宗寺の宗旨此より聞のくししとあて
睨しとくし止めいしとあて果て次して止
めめ面色容貌したくやうた人ともあての温
柔ちかふとあてちかふは手録二千三百とあて
いふ

漂流夜道のり女帝のきああるくししと王事年
く繁りいふ後しあての代よるの次才たのめ
おり本漂流人オホツカ入リ寛政八年丙辰止
遊とイルゴツカとあてあしとあてあしとあて

一重なる都府へトルブルカ注をすきとすは辰の
多十二月より本漂流人収束せしむべきの旨命
令女帝よりりしとあての始末録一冊某な
る安んたを立ち出す途トポリツカとあてあて

トポリツカは止白里の都府のくしとイルゴウツカ
彼里敷三千里とあて先キ航の方ちりしとあて漂流人
亦航一のりし通筋とあていふあるの地ちりしとあて
りしとあて航とあて遊とあて女帝山崩御のつげ
あししとあて航とあて航とあて航とあて

是丙辰の年よりとあて彼暦とあて一千七百八十四年とあて

此天のあへりゴッタリペレスタウエソとて先ハ下
校はさキあるれいといふ我ゴリタリは言稱べし
スタウエワは能成る云ふといふは人の死よ云え
ぬ辭へ

其後の葬祭儀統の事敏き又その嗣王とありて
法国議もあつて改革の事ありてして海人謀
道の一件方とハ後未の修さるるに於て
の少法もすへすしてある

前もいふ事。ハイヒョータイキセ早と云者は代々
イルコーツカは住りぬるも大商ありイルコーツカを

家收僅に三千軒程の片田舎さへも亦あるよムスク
ワ英^{ペルブルガ}セルボルカホの名邑大程に住る累巨多
と云大賈ともも肩とあるやる社の事よ上とて世
といし人もあはれける富の事よせよフトロイギリ
セといふ人稱ありフトロイは事ともしいふ事
ありギリセは商人といふ事とて中^中中大商
水官といふカンパニと云先ハ催令商人といふ事と
中^中家富の事とて幾人といふ事とて中^中中大商
内を固より一系の国との大交易ある金の事
る貨物と積る商船と仕出すもの

按ずん阿蘭院^{アラン}と云ハグギリ^{バグギリ}と稱する者とい
 カン。ハニは同系あるべし。阿蘭院あるもしあつた
 ハ。バグギリと組合せてあるは望あり。元竺地
 方唐山日本あつたの交易は東催をせらるるま
 じく。バグギリとタラシ、ころは我西ははつて、
 パンヤといふけ記號^中は、志すべし

志るる、キセロフは中留はは、今もあれども、
 乃牙代、勝るる、劣りけはせざるもの、由蒙古
 小京支那地方、鞆而鞆、諸語、了ら、交易、一、オホ
 ヲカリ、ハ八九百石、積、船、の大船も、七、ちりて、
 碇、小、亞墨利加の諸地、遠の交易、へ、あ、つ、と、を

近年オホーワカ仕出、ふそ、小、アメリカ、大、船、一、艘
 せ、たり、し、ろ、と、身、と、許、ろ、船、々、形、人、も、度、り、は
 本の内洋中、破、船、せ、り、せ、ん、と、留、り、し、り、容、子、を、
 大、堂、の、横、に、物、許、多、損、亡、こ、ろ、云、若、キ、セ
 另、り、物、の、出、来、ろ、を、神、こ、も、を、ね、こ、も、を、あ、り、
 今、尚、め、を、と、る、もの、ある、は、六、あ、り、す、や、との、詳、刺
 も、を、彼、言、初、漂、員、せ、り、ナ、ア、ワ、カ、の、碇、こ、も、
 し、終、る、本、出、の、もの、入、せ、り、は、せ、り、コ、ラ、と、い、ふ、考、へ
 今、私、も、昂、キ、セ、ロ、フ、ら、形、を、取、り、セ、リ、コ、ラ、は、し、と、キ、セ、ロ、フ

り父の召仕之後には出世して是又大商とあり
然るキセロフ々家かには從僕の礼々をすまふ
セリヨリマアハ別々祀せり

是故又諸心より商物イルコーツカの商店つけ
てしんつキセロフ々家かには從僕をすまふ
と云程の勢ひありしものへけ者大器をありて且慈
恵の心も深く土地の者皆くそ思ひ浴して位
懐り者少あつた云深茂そ滞り田中一の家
日雇手官にりしよりけり近付きありおる懇
ありけるしありし一と也何し滞り宅をすまふ

ありぬるハ川越のよりそもありて是も持運し
ぬる馬の背にも用ちり馬の子前々多く商
ひ主の支かれは後々に供ふてしんつキセロフ々
後と云店移のおは候ありし時馬を借りよりし
重しヤセハ他心よりすまふありそありて自由
ありて上より取の家り又病く少分の日雇代
ホリそ店賃の物亦つ住居ハ程義のするけり方賃
の内取店もむすありし店賃ありに用立りて手
そ店内のよりそ家と付られしそをふりそあり
及ちしそはしれりしよりそそは任せぬ

ド合せし居る所より二分しふあり借文住居の事もありい
り西人は居せし四人の末ハ一雨もあり居宅し居ハ
うすぬ遠くおの考もハ又他へ移しし事もありし
侯平津たまハ越へる事やまは居又住居せしけキセ
口方より一々年半程かまし居大土瓦の普請あ
りし事ありし居れり又一とせ凶年ありし時侯平は
身をおく小商をいめさせそ利益の因と與へし事し
ありた平はサ。モリヨ湖と云処へ漁獵をせし人
救ふ加へられりし事あり先ハカンパ中官の組合よ
り大獵大お入の事ありし漁りの魚類と塩漬し仕上り

救百指ありし事ありし川と下けたうけ大灘はイルコーツ
カより南の方一千里 彼ノ ありし事ありし時左平トゴ
スの土俗ももそ事ありし事ありし別ハ詳載すあり
女帝不幸にてその後漂流人獲る事ありし事ありし
川内けキセ口自分お入る事ありし事ありし仕立 形
ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし
持の事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし
目福を企く右為形七千里のた中日本も右
事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし
事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし

元上あまのむすめをいひかへりて源氏ともいふ物澤の光を
カンパニ中冒れ其者もいふを念ありし由ありお後
熟し魚居ふ中冒のあいの田舎商人キセウノ護送の
功も立て且独り立り日本交易形おしよとて其の怪の
事と皆々中途より妨とあり然れ上ケある根元斗
ひいふ事とす(そまのやみ)先より又收帆の
事もいふ事分りしがくわりて月々も送るぬと云

おもしや日本使節并源氏護送の事起りし彼カンパニ中
冒の者も交易念度と云ふ始れし日本交易の
事はこれ後念ありし日本の根元もいふ事す折角

元祖より源氏の雨江岩采色と評祿の上商す言ハ国王
は持下ト後よりの能り立り中官府そのの元祿に及る
り事ハ信託の好も信託いしとて交易の事すたの共々
厚く能い節も色々事先事と請へし和を重へきと信牌
おしよ以後並上ハ其能りして仕むけ序ハ外抱いしと
ハ源氏も送る所してそのの評祿お決し先よりいひ
一五年の事^年私及い人物も其真の物用をいふ
事百五にりすすはかそ用その事すんく調つ後ハ上
ルコトツカス其をいひ本源人そとて中日後リ
七千五の旅ハ四千八九日ハ上セ係りの國さり

ユニシツフ、ガラフと云人の館は旅宿せしめ謁見を
おしりて物まゐりのりありて取のりて夾年六月
信寄レサットに由かきと授けはるまじし信旗
いせつ再帆せし申すその旨を八呈あふあふせむ
ガラフレカナス夕海ヤそ先きき見かよりり人
あふと待合せし又ゆしし。ペトルブルカ川口出帆延川
ありガラフは子方親又ゆしし也 是ハ翌日 國駐 辰の祝儀何
あふとあふとあふと
レカナス夕海又一宿宿し立船沖の航し糸紐レサット
の前へ呼ひかき國王より賜りし由より四人のをん
後二十枚袂時計をうきあはれ候

形花系ニ居跡の老もハ航しあふとあふと
やうたしあれも一格に下する一体ガラフ展合お後
ハ積のわ我國の歩判よりハ航し是ハ老務所
ありあふとあふとあふと。○あ文の次才航後其の老後
ハ由金銀目方ハトあり候
けははとわ帆してテ子マルカハ船とて也 ハ百五 夫ト
百五
エシケラントハ立寄 ハ百五 是より 亞弗利加洲の加
那里亞礁の砂 ハ百五 十のりてあふとあふと
南亞墨利加洲の西見ハ船繫しけふと出帆し後
ハけははとあふと又あふとあふと再ハ航し

後云雨の碗を下す 四百 里 失 中 亞 亞 洲

の巻路 カミシヤーツカ 四百 里 の 漢 バウツツケ カワニ

雨又云一 船人の肉二三輩上陸為被又別よ為系

組ゆ者 し 多 く あ く と あ て 東 南 は 向 ひ り 地 方 と た

なる と 多 く 彼 里 救 七 百 里 の 沖 と 待 あ く 向 ひ 甲 子

年九月六日 は 入 舟 一 万 四 千 百 里

海上行程一ヶ月三月 は 多 く 本 船 は 被 送 せ れ 十

三ヶ年 一 め を 收 船 する 多 く あ れ り

漂客 は 彼 船 を 求 め 奉 り し オ ロ シ イ ア 板 の 世 界 は 四

系 あり 長 崎 を 在 留 中 彼 人 は 反 み 船 後 と そ 急

朱 羅 と ひ か こ と 興 い つ そ る 門 録 の 原 載 する 精 密 之

感 す る 亦 多 く 船 中 の 某 云 你 亦 航 海 の 及 第 二 反

中 ある 下 地 方 の お す る も ゆ か せ ん と そ く 朱 羅

して 送 り し 地 方 の 所 載 と あ る も 之 別 ふ

是 と 和 解 して する は 多 く そ の 他 方 方

位 被 送 り も 多 く あ り り

附録

船路

新都府^{パシガ}尼花河^{ニハハ}と川^{カハ}新^ニと^ハり^リ加^{カナ}那^ナ斯^ス達^タと云^クは^ハ小^コ
 おく大^{ダイ}船^{セン}の^ノの^ノ後^ノ第^{ダイ}那^ナ瑪^マ尔^ル古^コ。漢^{カン}又^{マタ}利^リ亞^ア小^コの^ノ舟^{フネ}
 ととせ^セ亞^ア弗^フ利^リ加^カ洲^{シュ}の^ノ加^カ那^ナ里^リ亞^ア碯^{キョウ}と^ト新^ニの^ノ舟^{フネ}入^イ
 赤^{セキ}及^キお^オと^ト才^{サイ}が^ガこ^コは^ハれ^レよ^ヨ南^{ナン}面^{メン}ア^アフリ^リカ^カ印^{イン}度^ド海^{カイ}を^ヲ航^{カウ}
 海^{カイ}する^ルア^アそ^ソの^ノ舟^{フネ}輕^{ケイ}の^ノ船^{セン}後^ノあ^アる^ルき^キと^ト思^シふ^フる^ル者^{モノ}あ^アら^ラふ
 あり^リと^ト右^{ミドリ}に^ニ南^{ナン}亞^ア墨^シ利^リと^トお^オそ^ソを^ヲ大^{ダイ}海^{カイ}を^ヲ南^{ナン}に^ニ向^{ムク}
 三^{サン}ヶ^ケサ^サ碯^{キョウ}小^コ碯^{キョウ}と^ト下^{シタ}り^リて^テ角^{カク}あ^アら^ラふ^ルと^トし^シて^テ夫^{ソノ}より^{ヨリ}カ^カシ^シア
 ツ^ツカ^カんと^ト三^{サン}大^{ダイ}洲^{シュ}を^ヲへ^ヘる^ル大^{ダイ}道^{ドウ}り^リして^テ舟^{フネ}海^{カイ}へ^ヘる^ル一^{イツ}に^ニ行^{ユク}を^ヲ

思ふ多きに彼小あつては使務と云ひは海上ハ船路を
何も初めの船路の中は使務海上と云ひは本國
小方の船路カニヤートカの子子にけり申しサト下巡
檢乃海多沙也夫にけは使務の丸船も云はしと云文
易木の丸組お淋上ハは使務地方無小アメリカの船路
火船と仕本務務りおれはらく大也しセ別の船子に
は船小カニヤートカ多り三七廿七日とへそと云
是は船入津をへしと云カベタ云し中け交ハ薩摩沖
と云船路の多しと云と云し船三十三日めしと云と云
仲と船と下せしと云

本國開帆より西より南より南より少しと云し東南
ふ向いぬ万里の洋中船中を程々の測器を用ひ
ふと方位と測り使務と云は海島と云し某ハ彼
先ハ船路と云しと云し船路と云し測器
と云しと云し船路と云し又ハ云はる船路の多し
船路と千里後を以て測り船路と云し船路一人
船路と云し船路と云し船路と云し船路と云し
地方と云し離るる七百里の仲と云し船路と云し
船路と云し船路と云し船路と云し船路と云し
船路と云し船路と云し船路と云し船路と云し
船路と云し船路と云し船路と云し船路と云し

け通るハ江戸府城この向小ハ伊豆の大碓にハ八丈
碓と云何々何と云けるハ不守又ハ挨拶ハ此ハ磯
ものハ産すハ大碓と云はすやちハ産水ハ一向ハ
地方もこのぬ云云島の中と指示する所ありや
々々々々のハ産々々々々々々々々々々々々々々々々
てハ方位もさうさうやと云ふ国と云ふ所と云ふ
ハ此ハ琉球と云薩摩との旨ハ我中玉の事と云く
と云すハ六ハいうハ不守又ハ此ハ産水と云ふハ
只ちやハくこの産産産産産産産産産産産産産産
産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産
むけ遠向小山のハハハハハハハハハハハハハハハハ
産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産
二ハ大小産産産産産産産産産産産産産産産産産
山ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ
ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ
と云ハ夫と云ハ産産産産産産産産産産産産産産産
のハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ
産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産
左やハ産産産産産産産産産産産産産産産産産産
速ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

の船をやらぬくし船中各ヤセ多末々日本地
出づる船百もくせりれハ使節も令
て漂人ホアノ船端よ出せよ云々四人の者立
出て是より余見分の所船之日本を誇めればなる
事と云う怪ひいたん方方くて待りけりし
中一舟船より物云せぬハ久しうなる同りの
外しては日本口とびししテ多難ししことあり
ありりれと就ハ係不胸云々云々一云し
かゝる船より船くみそん付皆し舟船のう後
り先年お帆の節の仙臺なる状浦賀市切
多し船中よりおしませ余せし先は白岡
起しのおし多事ありしおし舟船の事
浪華の人某茂質よ書と致して其度のおロシア阿蘭
陀人日本渡海のおめく船路ありしと物ひや
りたり是を門人山昌永よ示せり其考文左
の如し
今渡魯西亞の船我り 日本を誇めの港よあるや和
蘭西海のお海路へるる事ハいふにあり
和京の船ありそん事ありし事ハ日本にあり
せは是よりハ下度の海と航する事ありし物

蒙の人日本へ来る者にはカープ

亞弗利加 洲喜望峰

瓜哇

バタビアの支那へ始りてその亞細亞洲中又海

の地解多ありて海航途中より便するふを立

しと日本より来る海航に交ハタビアより来るよ

して本島より来る海航に交ハタビアより来るよ

西より来る海航に交ハタビアより来るよ

リカの南をさすくるとつを立かたしアメリカの

南墨瓦嶺泥峽は舟行に危険ありてその後シラム

峽よりおしてより火地の南へ航海して舟行

をいふも危ありて是より来る者ありて是

よりして大平海より小に向りて小の海路掃ふ

たいる大海をわかれ舟行に極る安穩ありて

の南の大熱國解多の島の南をさすくるとつを立

と省くべし平夜の南海路多くと大船を造す

る宜しきとるは昔よりして西より来る者あり

舟登六日と漕り夜は早くと南より来る者あり

交を操り地島を操りて舟を南より極る地

何分東の天度何分と云ふと略るは蒙より

のなれに渺茫なる大海の南の百海路に

の秘より小均く且大海の上は狂風の患あり冠賊

の冠をあれいゝ便利なる一は是よりしてカムサスカ
の地へ赴く事一は是又理ありぬやとあれはカムサ
カは是本こそキホあれは是よりして日本又至る人
寸の信へ本通すも必ある可理也我邦の
人の心にてはカムサスカと日本といふは海ひらき
遠路のめくともふられそ彼人の心も是は上に云
ゆく船路明白あれはあつて是を路冠する者ども
思ふ事変るべしとカムサスカは彼人の領地なれけ
先づよ至て舟中の薪水と舟と而後早に
赴き一は是又一の島の理にペテルスベルグと陸路と

歸帆

へとカムサスカ又もて船る舟又船する事一便利なるヤ
ペテルスベルグより一は又海は航してアメリカと才が日
本又此島の便利なるなり一はハは邦の人のも簡
とりの人の簡と行方又大ニ乗る事多かれ
ハニ事をもくもふ能す
山村昌永漫述

魯西亞船ハ日本の船の海を巡り又カニシヤーツカ
再ひ立ちつもの船とつり船路西小海カニ
シヤーツカ船の船路レイツケ船より先きの船
又存せし船の船の浦と足かしカニシヤーツカの

漢バウラツケに、是れ再々用意初ハ日本海軍の
模倣を以てし、先ツ陸地使、本表表へ飛札
と通す、すべく、先ハ又、如の如く、日本東南の沖
へ再ハ、廣東、湊、と云、下度海と陸、西弗利
知洲のト、フ、ラ。ナ、テ、シ、タ、先ハカーフ、デ、ク、デー、ホー、
と云、望、望、の、り、た、り、と云、
と、阿、蒙、陀、通、和、の、と、云、海、上、と、云、と云、本、国、は、敗、る、と
云、く、と、云、先、西、方、海、物、界、と、一、周、を、る、の、と、云、
彼、方、と、云、例、し、少、キ、航、海、と、云、へ、

四月、中旬、お、お、理、代、仲、と、云、國、和、と、云、と云、の、御、注、進、
と、云、ハ、オ、ロ、シ、ヤ、歸、航、の、和、成、を、云、り、

漂、民、七、名、を、云、内、松、前、船、七、名、を、云、と云、海、中、
と、云、先、又、同、し、船、あり、や、

カ、ミ、シ、ヤ、ツ、カ、の、東、漢、と、云、バ、ウ、ラ、ツ、ケ、ガ、ワ、と、云、

バ、ウ、ラ、は、バ、ウ、ロ、イ、チ、帝、の、名、と、云、と、云、と云、カ、ワ、は、
漢、あり、母、王、の、初、と、云、と云、漢、あり、は、歸、と、云、と云、他、の、
名、と、云、ベル、ブル、カ、の、郊、帝、王、遊、苑、の、地、と、云、と云、バ、ウ、ラ、
ツ、ケ、と、云、先、又、同、し、と、云、と云、ツ、ケ、は、地、と、云、と云、西、と、云、
と、云、英、主、伯、多、祿、帝、の、り、と、云、と云、大、光、曰、と、云、
と、云、組、す、と、云、と云、は、と、云、

取付候のくりに沖より船と向ふ志あるは人知るる
をれくきし下の中彼船入候しけ交をしめてのみす
ちあるをれうしく大よちやめうとてふ是日本地方へ
船と仕出まのそく候れは漂客ホ是来りしし不
んふのふ毒く少礼し是説して後乃の一とあ付

船中装載

りの国の船三艘あり一は軍船 新古五合四
十艘ありと云 一は高
船 王二ハナデンシタと云 一は穩船 和名と云 一は
のまじ也 やとつふ子細しあふ 一は安船 と云ふ 一は中
け交候を船名もナデンシタと云ふは船中を交

易物ホ一切不積奉 公逆への献上物目録のわしも種
々いふの取込也其の器械并物産織物類ヤそそ
符ハ船中要用の器具海上用心の武器也

武悉玉系中規毫の通御新ヤカ板は 係付る
以存し上るるおの品たより海 沖船花ニ御中

- 一 玉薬 三十三桶 一 剣 大小 五十八腰
- 一 鐵炮 小 七十七挺 一 同小刀具 又三挺取
- 一 倉と種 二十四本 一 塩硝 六箱

船中をいふ仕込事しヤと於老候 沖船花ニ御中
おの品一切お持候と云ふは中をいふ御船花ニ御中

思えんや漂客そつし中泊ありたり然も船破壊
せし事われは修理のあふ積荷を費くえ揚げ
上陸せしよあつはゆ物し布し鹿し其の燻と
大石敷るよつこじし述之先船是よせよと付る
彼之彼の船ハ甜瓜とてくくるとよき造るのよめ
船脚よせよと付られ之假震の患あるかこと云
彼地方軍船の造る方石火矢の造法見聞せし不
大略よ本編よのすよ中我船よの船子と聞く
よあ互よ火炮と打ちや戦争するよこけ船は
し彼中取しし石火矢と打ちくるよけ也殺し
の帆柱を目的よあちをさるよ船の肉あのをよよ
あつてよそ船運轉自由とあち軍よ利ありす
船よく帆柱よ折られハそ船と動し道をとる
のあちぬあち彼船つものつけ血然してあち
殊利よはるよ先船よ肝要のあち方りよそ後
道の船中よそ彼人の物語しよた平々然あり
て後先防禦のあちよあちよ一策あるべし

文化三年丙寅二月青山下野守殿所伝書付

大目付也

先来るおろしや船を海に放りし通商あり

お船のつぎ冠五用筋の付る言中端し先事船の
伝碑も五上より年米後言堂々望中後收帆が故に
付再渡を後言堂々望中後方一漂流するもせ
何しの浦方より取らるる言中言堂々望中言堂々望
言中言堂々望中言中言堂々望中言中言堂々望中
の者指おしねと指子お札し流おるしや初よ云
お弟のお言はつて能く言中言堂々望中言堂々望
收帆いしし後てお針の言堂々望中言堂々望中漂
流いしし指子云言堂々望中言堂々望中言堂々望中
冠お船次才よいとお言はつてその言中言堂々望中
言中言堂々望中言中言堂々望中言中言堂々望中

帰帆とは何程お船の言堂々望中言堂々望中言堂々望中
夏秋附並に物お船もお船も言堂々望中言堂々望中
お船も言堂々望中言堂々望中言堂々望中言堂々望中
不及何歩拂ひ言堂々望中言堂々望中言堂々望中
言堂々望中言堂々望中言堂々望中言堂々望中言堂々望中
船の言堂々望中言堂々望中言堂々望中言堂々望中
お船も言堂々望中言堂々望中言堂々望中言堂々望中
お船も言堂々望中言堂々望中言堂々望中言堂々望中

右船命の言堂々望中言堂々望中言堂々望中言堂々望中
云語通し言堂々望中言堂々望中言堂々望中言堂々望中

いふべし...
 彼船也早稲田河付
 ありて...
 我

後刻内海に於て彼不慮の東山越地方
 德島といふる程を以てる所は彼船或は先づ我
 東南海より来りて...
 船の係安彼土又最手遠るし其邦語も船は
 曉し...
 語云す...
 此の船は...
 傳へ...
 公衛の要用よ...
 是...
 編集

の余も...
 及へるもの...
 船の国恩
 報す...
 寸志也

我
 オナス

天下公儀の
 インペラトリ

先ニ
 ペリヨート

ケツケマ

ペレカスノ
 ボシテ

子

ホシ

ナシト

ペリシヨル

我日本國王より先きに...
 作の舟の事...
 ありし...
 渡せし...
 事...
 あり

ペレカズノをウエルルと云ても
ウエルはくく付くも云るも
余今なると云付ハペレカズノと云く

食料 クーシヤ ドロフ ボク氷 アナカ
無キコトなきハ

ボタリヨウ
ハネをまよ

食料薪あめの之しきまらば
ボタリヨウはくく付くも云るも
云付のるはダヨウ

ポシト たき ヘリヨル 木こ 子 無キニ ウエルル アサ

スコロ たやく ウスレイ ぬれ

中付あきにはゆあまじし味と云ん

ゼ 陸 ムリヤア りくろ ホゼテ ちかめ 子 シジヤ

上陸はあぬも

彼邦語ハ口つき志つうある方なるのろしよ云よ云て
はすえあしくとふいとばあのみとオロシイア
と云あふ我あの人ハオロシヤと云是方音と解

又其のくく轉るるはいふも以て云あるは爲りて
お氣に在して彼より何しくと不弁の云何就
云々三四條條云々といふと思はれたるは撰りて
嚴命の趣を以て傳すべしあり是れ對し陪める
し端の多の勢を以てあるべしなりや

私云け度嚴命の儀を彼國の人を招き再
覬覦の志をいふべしや云々を厚意推し
さるるべしをさるる初より採録せらるる彼を
云へ元歐羅巴の地なり何れなり我より海

と傳て救万里分の地を支那の地よりし山川を隔
救千里の地隅ありしはさるる韃地を併有し
不慮と方せし由界の碑を立し不慮なりは僅に
救十里と稱するもけへ彼より南より向ひて
北はやお漸く東北の方止白里大曠漠の地を
と併せ我享保年官よりするはそを我カニシヤ
一ツカヤをそはるる爲りてさるる向ふ極夷
徳碇のルツプに及びし地をせし上は我日本
西界に及びし地をそはるる碇よりするは
三日して松本府より傳へし已はカニシヤ一ツカ

よう一七日も下りても時々の中へ蝦夷地ニ入
 ツルカミシヤノ方ヲ尋テ直徑三百里餘江府よ
 リは七百里其後あるべし地理測量家の説
 ちも少く彼人技を界を航海する事
 船内の内海を渡るの難性亦れハ我成色
 船より舟すハつ尋常ノ容易の事あり我
 國の豊饒充足の樂土に在る事ハもと
 彼國より其地隣に在る事ハ亦く遠く望
 む所あれは吾國の心とて之を憂へる
 是れを彼みよる事ハ亦く我國の心と
 して肝要なり

文化三年丙寅の夏録

五郎次招状

此の風俗を以て治す事、市中に教坊を置く人、家の子
とて、又、市附に治る事、其、業、方、を、若、百、八、十、五、年、あり
シ、タ、と、い、ふ、河、沙、三、十、三、文、一、百、十、五、文、と、い、ふ、業、を、治、る、人、に
持、り、し、る、事、を、又、七、百、文、位、年、一、百、四、十、文、位、し、是、を
矢、の、根、に、按、て、七、百、文、の、額、に、よ、り、一、之、概、算、者、一、枚
五百文位に外にあり

一、チ、ホ、ツ、フ、方、と、い、ふ、事、は、ハ、ラ、ホ、ウ、タ、と、い、ふ、川、有、り、右、之、右、に、延、海
に、南、に、十、五、里、の、田、外、に、掛、り、右、地、方、の、北、三、百、金、里、に、と、り、
氷、海、在、國、と、い、ふ、事、は、冬、六、十、月、夜、に、夏、六、十、月、皆、毎、一、十、年

唯一宜なる由之家長丸木の寺家之寺と稱する物家
根の上より柱状諸る唯を即次ラロシヤ山の寺の思ふ
多し多し所謂家の心おべんチと稱するものあり
然る處て火焚焚をせし物と云ふ其處を於て地付
に故に寺し居に用らラシヤの角地なるものありし
羊鹿女と唐本線の花或は海又ハラシヤの折頭は風言
て包に其を物ハ腰切るものあり紙や長短のものあり
甚るる色と有し腰エフカを稱するものあり
其の成中と首の思ハ凡そやまをいへるは之ハラシキと稱
物ハ成中と首の思ハ凡そやまをいへるは之ハラシキと稱

狐皮リヤ判といふテンの鹿皮ラフホリといふ木鼠ハカといふ
白キといふとゴロノスエといふ草ハラシヤ王の私服といふ
鹿皮のうラシカンといふ標虎の皮ボラホラといふ鹿皮
ラシカンといふ鹿皮の皮ボラフアといふ右の皮を
シユベト稱する服は分限を越して着せし筆之右の
皮の由いふを真るものハツウボリ之上品を越して一枚を
洞洞於君之位より買取しハ右洞洞といふもの本邦の
四矢跡といふ南中ハ其故をラシヤといふ跡を文ハ本邦
のよむと稱し右の金跡洞洞を文ハ洞洞を文ハ本
邦のよむと稱し右の洞洞ハ洞洞を文ハ洞洞を文ハ本邦

ハ昔の事なり 此等の賣買ハ金銀を又ハ銅鐵の
五兩百文といふ是をよハ金銀一向といふなり 右の銀鐵は
有る文の賣買は此等又は信言ハ一向といふ故也 今ハ
よ海をこるハ船を以て舟を舟を舟の甲又鐵位と云銀鐵の
中セレフ子エセンキといふは鉄のやハゴロトエセンキといふ紙
の切子アツスゲナツイといふ銅鐵小又鐵位ニケといふ文
ハコヘエーヤといふ三文アウテンといふ五文ベキといふ板文鐵
ハゲレウナといふ又ウレブスといふ五文ハゲレインといふハ
セツルハインといふ拾遺文ハゲレインといふ百費デセキヤル
ハインといふハ拾遺文ハゲレインといふ一百万費スト
一デセキヤルハインといふ拾遺文ハゲレインといふ百万費セツ
リランといふ一千万費ストハゲレインといふ一億デセキヤリラン
といふ十億デセツデセキヤリランといふ百億ストハゲレイン
ランといふ一十億デレランといふ金ハ略ハ右ヲホフスニホロ
トハ船を以て事ハ左船場なる故なる所ハ家出百金軒
ハルガテ八十人といふ是ハ軍の備ハのなるを以て其外
ハカガ百廿人有といふ船といふ是ハ船カハ入合といふ
るハ此カガカといふ者ハ船場ハ有ハ大ニ有ハ本橋ハ
有ハ上ハ有ハ船場ハ有ハ上ハ有ハ上ハ有ハ上ハ有ハ上ハ有
ハ船子ツ時ハ上セツ時ハ船子ツ時ハ船子ツ時ハ船子ツ時ハ

佐々市より病家までを那の凡一里に記す此の方より
二重山とやらラホリ川と移るるに要する路は不詳是に
ヤコウフスカの近く又此方西へ往くる山有り市は此の方八
九里西の方より開きし中三十里を南東の方におきて海に
おれ

一船ヲホタ川へ入津柳の海岸あるをやくら有る右岸根
の上には一をまきまきと是れたてて之を合國めし塩場と申す船
川ありしに其なくの下の原をの四角なりしや一ナ
は記のたる子地廻り事を知りし者有る又シハインユフノイ
チレニフユと申す官舎にシナイチンタリなりしとま右の志

の家の船はげくの大目たか地有るを四ツ車を振る言
物之たのるを六ら位口を流し三寸年と申す右十四丁のや
長女片記の流後二寸記の地あり是れを流し申す
午の月月此の地ありし子と申す此のたる之を申す未の
クナレリ一系をセアナト云船大廻り此の地ありし地あり
此の地ありしと申すコホウフスカの役人申すハユロニエラフイチホハ
リン官舎カピタンと云

ヤニウツスカカレナト申す大河の上常車一を乗はるス
イリユカ
道ラロシヤ道法二千六百里を那の六百二十里馬場八十
ニケ所但し此の川の長五月より八月下旬迄川舟行し

諸色運送を大津場の田上ラリことしは奴をカサカガヤ
かうをうむる女者買ふる成ふに我女やこらうとらふとら
八女あるゆりと各居る奴のぬの上は有るは又きりなまこ
よ女者よ此奴の家七八十軒有る其年を村居る後右
ル十と解る大川もイリユスカラロレヤ送は百六十里山
南に切地をすくイリユスカラハつらし右六百三十三里の
谷屋敷十八口同すくイリユスカラ

イリユスカラ解る状ハイリユテよよ女川有候之右の川市
の北に有る栗の方カンガラと解る大川をくし是ハオレヤ道
は六十里有る女川カガラと解る湖は流ハ張海は屋アシカ
カ

此湖ハ百三十三石屋の解運舟を各六居宅の此ハ右の
多揚之イリユスカラ西の川をくしとらふ山之其年の事ある
お家持もお家持三十五軒ありとよ女はよ女屋千二
三百軒解る者よ我女は其家ハヤコウカキヤ女屋次
お家持ハ何れもくし我女は其家ハヤコウカキヤ人七百軒有るは
我女は其家持者よ再尋之ハ二三年にあり改め此ヤウカキヤ
致二百軒有る者よ其家持ハヤコウカキヤ我女は其家
ハ口本有るハ三千五百軒解る者よ其家持ハヤコウカキヤ
多しと家持もくし其家持ハヤコウカキヤ我女は其家持
マナシ等とくし其家持ハヤコウカキヤ我女は其家持ハヤコウカキヤ

たる如数有りて右の死人中今其傍よりウカシ物りたる
との有し御堂とツロシヤキを仙ありといふ但し形は雨より
とせざといふことありて其の傍に其傍よりといふ其傍に
又右左端のよめをいふ由きハ吾六分は是はツロシヤハ陽
・實不足の由をいふを其の傍よりといふ又柳りかきりし
るりと地ハ其の傍よりといふは此ハ柳りしをいふ其傍に
七八分の昔は左の傍よりといふ商人店ハ大店ハ其傍に其傍
小店ハ其傍よりといふは其傍の傍よりといふ其傍に其傍に
人店ハ其傍よりといふは其傍の傍よりといふ其傍に其傍に
合持する者ハ其傍の傍よりといふ其傍の傍よりといふ其傍に

丸をいふ傍の傍よりといふ其傍の傍よりといふ其傍に
水車ハ其傍の傍よりといふ其傍の傍よりといふ其傍に
イリコスカハ其傍の傍よりといふ其傍の傍よりといふ其傍に
但し大寺ハ其傍の傍よりといふ其傍の傍よりといふ其傍に
五とハ其傍の傍よりといふ其傍の傍よりといふ其傍に
十とハ其傍の傍よりといふ其傍の傍よりといふ其傍に
ハ其傍の傍よりといふ其傍の傍よりといふ其傍に
其傍の傍よりといふ其傍の傍よりといふ其傍に
女即改変ハ其傍の傍よりといふ其傍の傍よりといふ其傍に



右の

しくなりしもの其人一やうしけつたるものも外に
 樹別より成りておまのこころにしくしくと絶望の志し
 高次一人 ヨホウスカキ 風をなして去りし若翁と云ふは陸女也
 今二千年のふるまふやうなる斗い書誌を此世の唯
 之のたゞ多クしり多文に何もの地なりともなきは有り
 たりは多き右の下書誌の中に多き多きをわれは文面送り
 たりは多き後しくはし難きを多し 義徳丸くあるこゝに下
 矢張鈔録ナリ

一オロイヤをよりの百年一此方の玉とてよりのハモスコウイヤ
 の水とにり其意やいまのさしナリといふある村長へうらに

ハハルヲイ と稱する人の代スウツヤの地とて其地の地
 城く其地とベトロボルガに於て此人お生し御たふ
 其日生れしおとあつて人おうりあるしむ知れぬ
 其れは皆しせしこよはたかや右人お生し自ら其
 リス其おあしつ所り軍船の命をとり置きて大に其
 脱しててをくおれり 二番目 此は法人おあ
 といふなり 五カテリナフトロイ是先きの妻の此女王知
 る方人おれられたる女王のシラスヤおはたと定たるもの
 ちいふは其女史おはれたる女王の其地の男の玉とて其女
 道りあり其地男玉とて此地方は其玉とて 三年能王

乃々南よりして北の方長城ヲロシヤニガウニアニヤ其
 間ハ長城の壁ありて北知方百里水無く風吹人成難し
 中ノ界ハ長城を築たる遠者の所なりしヲロシヤにお
 ハ百年に亘るの事なりといふある右ノリコエカシのラロ
 シヤにお成りたハカザカノ川を以て邊を分ちし一切之に
 漢人ニ下ルハ塔がれば此知を以て分ちしは故ハロシヤに
 老翁といふ依り右のカザカとある時元細としてロシヤ
 信者といふ一塔なる致も此カザカのものトシテロシヤ
 ヲナ立ニウラウエニ一シテリとありてハ大且ハウラウエニ
 シテリとあるハアノ者ハ塔塔人ともいふものと云ふは此也

ラロシヤノ地知り事なるは且前と後ハ此知も地原より
 何れ地より原よりたれなる長城昔昔を以てなりや尤
 其者ニモンガレといふもの長城此ハ一種のものあり是も左の
 長城より老く又ポラウコエといふ者も其のウラシヤハ隨左ニ種
 ありとの此ニ老くハ斗之を事の老くハ長城のものハ常ニ已
 固守り信より左の南の川を以て分ちたればなりし老くハ
 分ちし地也といふ老くハ人のたれを以て分ちたればハ
 根より老くハ老くハ斗之を事の老くハ長城のものハ常ニ已
 の事ハ分ちたれば右のモンガレハ任を以て分ちたればハ
 シヤハ老くハ斗之を事の老くハ長城のものハ常ニ已

幾年大言無實清猶自盛強斷不至此
大明の都へおぢふん
大明の都へおぢふん
大明の都へおぢふん

夕陽次ヲホウチカフヨリ
名ニハイロユウノイ子氏
七日ある迄
此年号ヲロシヤ
の佛たり付
シヤ斗ハ多
一フランスイ
お世一々
トロシヤ
此年号
七日ある迄
此年号
の佛たり付
シヤ斗ハ多
一フランスイ
お世一々
トロシヤ
此年号

トロシヤ
此年号
七日ある迄
此年号
の佛たり付
シヤ斗ハ多
一フランスイ
お世一々
トロシヤ
此年号
七日ある迄
此年号
の佛たり付
シヤ斗ハ多
一フランスイ
お世一々
トロシヤ
此年号

此時フランスの王は此世界に怖るるものなれども
斗りたり今打つたる多き事なれども申す人さし
あまのこころは申す事なりと云ふも申す事
時フランスの王はフランスの軍大將を命じて金銀と惜
し軍大將を命じて軍兵を命じて金銀と惜
し金銀と惜し金銀と惜し金銀と惜し金銀と惜し
世界を我物なりと云ふ事なりと云ふ事なりと云ふ事なり
日頃此世界に凡一萬里の二王と云ふ事なりと云ふ事なり
と云ふ事なりと云ふ事なりと云ふ事なりと云ふ事なり

にカリヤ玉の王はフランスに喜ぶれども商人百姓隨つて
は是に隨ひ國を控へ南アメリカの内ブラジリヤと云ふ事なり
逐またる事はエキリスと云ふ事なりと云ふ事なりと云ふ事なり
艘ホルトカリヤの洞窟を居るはエキリス軍船を洞窟の口
に封じ置るはサングア川にエキリス軍船十三艘を封じ
おしおしフランスの王はフランスに喜ぶれども
あまのこころは申す事なりと云ふ事なりと云ふ事なりと云ふ事なり
しや船エキリスにおおよぶ事なりと云ふ事なりと云ふ事なり
しと云ふ事なりと云ふ事なりと云ふ事なりと云ふ事なり
上の事なりと云ふ事なりと云ふ事なりと云ふ事なりと云ふ事なり

の弟もフランツを逃れりしといふ右の伏合に唐と天竺
の者よベンガルを移さるゝ有し是れエギリスの掛り右ベン
ガルの川上におかししといふ知のおきジョゼフデセルワヤ
者アリリカもあやせやといふ處にて破船しぬと報ひてアホウ
にカを来り唐を帝集は旅を分れど至てせりかくしをし
て右の右唐にジョゼフのちをエギリスのあはれエウロフハ中
地をりあつよまをアハを分れどまよををベンガルの軍に
向ふし商人は舟百姓の旅をさしぬ相おしといふし知
といふも分れたてふをさしぬといふも右の老かをベン
ガルのジョシヤといふ軍向をぬしエギリスのありアリカを分れ

取揚つ後エギリスの都ロンドンより中をすしは非イタリヤ王
フランツイコを掃右の役人といふ古まは取返せんといふ
フランツイコは値ひやう是れは海のおきぬ逃は海は隔
はれはフランツイコを掃すしは又トロコとラロシヤと年
の軍をり一名トシフヤ氏といふスウエツヤといふラロシヤと軍
といふ大敗軍をぬるは金もよぬ忠告右のフランツイコ
シヤと中をりいをすしエハロトルにああをアエギリスの
セウをすしぬり唯エウロフハ中エギリスラロシヤフランツイ
三國より位か争ひ軍止すなりといふも右のフラン
ツイとラロシヤ中をりぬれ大軍をりといふも是れは右の

我亦彼亦為他... 此後成... 九

[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]

魯西來貢本末雜記 大槻元澤著

魯西來王書翰

已二第五冊所羅斯ノ頁記ニ此書ニ載ス。其異同甚多一故ニ再ニ書載セヨト云々也

若致白

大日本國主ノ殿下ニ致シテ也國主ノ名ヲ呈スル書ニ載セ
ル所也

貴國

佛代ノ名ハ後佛代也繁榮ノ代也禮而 祝賀任次ノ我祖也
上法免しより國主ノ名也 上第一より 女王カシマ
上第二より此二代ニ至リ 我國ニ使來し 今 東河
他國フランス國 上ゲレス國 イタリヤ國 イスシヤ國 ドイツ

中老に後海より

去るに御作法不詳也何年御國に御事と御事と御事

夜も夜

一 次手御事ニ遊む家如く御事也

去るに人々控着仕仕此に御事也

御事也と御事也と御事也と御事也と御事也と御事也

一 皇一 向後何事ニ遊む家如く御事也

御事也と御事也と御事也と御事也と御事也と御事也

一 御事也と御事也と御事也と御事也と御事也と御事也

一 御事也と御事也と御事也と御事也と御事也と御事也

御事也と御事也

御事也と御事也と御事也と御事也と御事也と御事也

御事也と御事也

御事也と御事也と御事也と御事也と御事也と御事也

御事也と御事也と御事也と御事也と御事也と御事也

御事也と御事也

御事也と御事也と御事也と御事也と御事也と御事也

御事也と御事也と御事也と御事也と御事也と御事也

御事也

御事也と御事也と御事也と御事也と御事也と御事也

沙河清文

謹貢

一对斗仕

一太流

一服虎皮

一多牙細物

一強炮太水色

在... 御... 上... 御... 御...

王府へ... 御...

三年六月三十日

...

...

...

...

...

在... 御... 御... 御...

九月十日

...

...

...

按スルニ俄羅財多アリ一節ノ書簡ニ通物多ク一ハ魯西亜文
一ハ滿文一ハ紅毛アリ其和方北回標本油也一ハ卷末ニハ
其言拾クハ於右ニ注分少難シ然レテ多ク俄羅財多クハ
其行多ク拾クハ感テ多クアリ今妙ナルハ俄羅財多クハ
欲テ多ク拾クハ本書ニ統ク見テ之レシ 乙亥正月十三日録序又識

魯西紀略

按ニ魯西亜ハ北方呼フ所ノオロシヤナリ又後來「莫斯科」
即ト称スル是ナリ此國皮革ニ名アリ其土産ヲ以テ賈人革ノ
名トス故ニ世或ハ「オロシヤ」テ革品ノ一名ナリトオホヘ地名ヲ
レ「オロシヤ」知ラサルモノアリ彼土人ハ自ラ其國ヲ称メ「オロシヤ」ト
イフ^{「オロシヤ」ハ方言語}近來蝦夷東北邊諸島ニ其土人到リシヨリ世人
オロシヤトイフ名ヲ知レルトオホエ昔ニハ松前地方久ク彼奥エゾニ
来リ居ルモノヲ見テ赤カエゾ。赤人ト呼ヘルモノニト見ユルナリコレ
彼人緋羅紗猩々絨ナドヲ着セルヲ見テ其何種タルヲ弁セズメ
漫称セシマ明季以來ノ諸書ニ其地ヲ「没斯箇末突」トイハ又莫

所未得^テ又莫斯哥^ス未^ビ亞^シ二作^ル諸名^ハコレナリ此其國都ヲ云々^ウ
一^ニコス^カウ^ト人^ハ_{トイフヨシ}稱スルヨリ總國ノ院トセシトナリ又此國ノ總名ヲ
羅甸^ニテ^ニ西洋^ニ可^クシ^アトイフ即其方^ニオ^レシ^ト同^シ一^ノ聲^ト
ノ轉ナル^ニシ^ラ明末^ニコレ^ニシ^ア二魯西^ニトイフ字音ヲ填^テナ^リ
清朝トナリテ彼國北京ニ往來ナ陸好ヲ修^メシ^テ彼諸書ニ見^ル由
城聞見録ニ^テ羅羅斯^ト稱セルモノ^ニ其俗ノ概略ヲ載セ^{タリ}
海國聞見録ニ^テ俄羅斯^ニ作^リ清三朝實録ニ^テ俄羅斯^ニ作^リ洛斯^ニ作^ル
ル^ニ和蘭^ニハ^ユノ^ノ國^ヲ「モスコ^ビ」^ト又「ムスコ^ビ」^トイ^フナ^リ明人ノ
譯名「莫斯科^ビ」^トハ^ユ羅甸^ノ「モ^ス」^ト字音ヲ填^メシ^{ナリ}又和
蘭^ニ「ムス^ラ」^トト^ハ呼^フ「^ラ」^ト又^ハ羅甸^ノ「^リ」^トヲ^モ通

稱ス夫此國、歐羅巴洲中ノ鉅邦^ニシ^テ其東境^ニアリ^テ近世以來
地^ヲ闢^ク極^メテ^テ廣^ク西^ハ波羅^シ亞^ト「^ス」^ト蘇^ホ亦^シ齊^ト」^ト諸州ヲ奪^テ南
ハ^ハ首^ノ兒^ノ格^トヲ^テ破^リ小^ノ韃^ノ靼^ノ地^ヲ陥^レ東^ハ大^ノ韃^ノ靼^ノ諸國ヲ併^マセ
沙漠ヨリ^ノ北方氷海ニ傍^テテ^テ我蝦夷ノ東北^ハカムシ^カト^リ地^ニ至^ル
テ^テ其^ノ所^ノ屬^トナ^シ幅^ノ負^テ數^ノ千^ノ里^ニ今世界第一ノ帝國ナ^リ和蘭
所撰坤輿圖說諸書ニ^テ彼地方^ニオ^ケル^最モ詳載セルモノ多^シ白
石先生モ亦其地方^ニオ^ケル^最モ詳載セルモノ多^シ白
先姑ク社中ニ^テ編集セル訂正采覽異言ニ^テ増譯セル其地畧ヲ
抄録^メユ^ニ賜^レ天明甲寅ノ歲伊勢白子ノ舟人颯^ニ逢^テコレ^ノ屬
島^ニ漂^到シ^テ遂^ニ「カムシカ^ト」^ニ至^リ從^テ其内地^ノ「^ル」^トニ^テ宿留

シテ使ヲ得テ其船長^光幸大夫^光トシテ人舊郡^光トスル
ヲ經新都^光伯多祿勃^光爾^光孤^光ニ至リ國帝ニ謁シ後寬政壬子
ノ歲其官人ヲワクスニ等ニ護送セラレテ喉^光虎ノ東北海ヨリ
改朝^光ニ其地^光方^光ヲ^光尽^光シ^光リ^光ト^光其^光目^光睹^光ノ^光實^光說^光ト^光亦^光大^光地^光想^光界^光全
圖トニ就テ參^光考^光ヘ^光十^光六^光尚^光其^光詳^光審^光ヲ^光得^光ル^光ル^光ベ^光シ

書西域聞見錄鄂羅斯傳後

按ニ椿園氏說ク所ノ鄂羅斯ノ名ハ魯西亞ノ音ニ彷彿ナリ
シカレ其方俗ヲ論說スル所ハ甚タ疑フベシ恐クハ韃ノ北邊今
魯西亞ノ舊トスコレセタルナリトト稱スル中ノ一國ヲイフニハアラ

スマ既ニ稱其王曰汗トアルハ小韃而韃ニテ其自立ノ王ヲ吟模ト
イフト見ヘタリ空嘗爾亦南^光夕^光何^光レ^光ノ^光地^光ヲ^光サ^光ス^光ト^光ラ^光知^光ラ^光ス^光此^光錄^光清
朝諸書ニ其地名ノ出ルモノ多シトイハ氏皆本^光出^光ノ^光ト^光ニア^光ラ^光ズ^光但
職方外紀利瑪竇坤輿全圖ニ出又莫斯科未^光亞^光ヲ^光說^光ケ^光ル^光ハ^光舊
說ノイナリ^光コ^光ノ^光地^光名^光ヲ^光出^光メ^光其^光說^光アル^光モ^光姑^光ク^光書^光目^光ノ^光ミ^光ヲ^光左^光ニ^光奉^光リ

- 乾隆御製文集 池北偶談 龍沙紀略 王朝實錄
- 大清一統志 盛京通志 海國聞見錄 西域聞見錄

職方外紀

燈塔磐水子姑隨耳目所及而言之故其書止于此其
實情諸書錄俄羅斯風土若知西北域記八紘譯史

廣西又集之属尚多近時山田某所著北邊令攷引用極
詳盡可以參觀

本邦ニ成心所ノ紀聞譯説ハ

魯西亞世統紀二冊

北槎聞略十三卷

セラカラヒ譯説

大光紀聞 噴揚私記

華夷一覽圖説

魯西亞國其國自稱ノ「ロツシイスコイ」ト云フ尋常ノ土人ハ
「オロシヤ」ト云フトナリ和蘭ノ人ハ「オランダ」ト云其太祖「日
リキ」ナル者日本大平帳寶五年ニアタリテ此國ヲ開キ子孫
相續テ其後「モスコ」ト云地ヲ以テ都トス故ニ其國ノ別名ヲ
又莫斯科未亞トモ号ス文明年中ヨリ其國日々ニ盛ニメ永
正十一年ニ入ル馬匹亞ノ帝ト永ク兄弟ノ國クシテ「ラ約」
テ東帝ノ統ヲ受テ近傍ノ加山「ホルカ」ニ亞私大隣甘白尔
米雅才「シ」白里ノ本國ヲ侯セ近世其國益々強大ニシ西
ノ方靈際「ヤ」破リ其地ヲ奪フコトニ新都ヲ建テ南ノ方

都魁塔巴^{ハルシヤ}ル齊^{シヤ}要^ヤヲ破リ東ハ山住里ノ地ヲ開テ岐夫ノ東
北諸島及ビ其東ノ^カアレウトスキヤ^ヤ諸島ニ至ルニテ其属カリ
故ニ今ハ尺下第一ノ大國トス^カレリ^アケキスホル^ハ礼勿
沈垂昔ハ雪崇^ノ地ナリシヲ奪ヒトリタルナリ^アソフ^テ
辺ハ^ズテ都兒格ノ地ヲ奪ヒタルナリ^鉄門^南ハ蕃名^ヲ
ル^ベシト又^テミル^カピト云共ニ鉄門ノ義ナリ其道ハ昔シ
大石山ヲ斫開キテ長キ狭路ヲナシテ^西辺^絶壁^屹立^之シ
城ハ山上ニ在テ昔^カアレキ^サデ^ル大^王ノ世ニ築キタル所ノ
若^クシ^バル^齊要^ヨリ^北方^諸國^ニ通^スル^往來^便候^ノ要^路ニ^テ
其要^堅固^ナレ^ト世^ニ絶^レタル^ニ因^テ鉄^門ノ名^{アリ}即^チ

元ノ太祖西域ヲ平ゲテ^後ニ^此ニ^至テ^還リ^シ處^ナリ^初メ^ハ
巴尔齊^要ノ王^コシ^ヲ有^テシ^カ阜^深中^ニ巴尔齊^要ニ^内乱
アル^ニ乘^シテ^魯西^要ヨリ^シヲ^奪ヒ^取リ^{タル}ナリ^止白
里ノ本國^此地^四方^ニ十日^卒ノ里^法ニ^テ四百^餘里^{アリ}
昔ハ自立ノ國王^{アリ}テ^脱博^斯哥^ノ地^ニ都^セシ^ガ天^正
十四年ニ^アタリ^テ魯^西要^ニ滅^ホサ^レ其^都ニ^守ヲ^置テ^己
ヲ^治ム^コレ^ヨリ^メ東^ノ方^ハ皆^テヤ^ヲ用^ヒス^惟徳^ヲ以^テ
其^七人^ヲ懷^ケ從^ヘテ^次第^ニ城^ヲ築^キ守^ヲ置^テ遠^ク其
地^ヲ開^キテ^東ノ^方海^ニ至^リシ^ナリ^尼爾^苦斯^城此^城
清朝^ト和^睦ノ^後康熙^{二十}八^年ニ^ユレ^ヲ築^テ西^國ノ^界ヲ

固クシ此処ヨリ睦鄰ノ使節ニ此處ニ通ス
カレウトスキヤ
諸島コレ近世島西亜人見出シタル島ニメ
皆島西亜ニ從
屬ス

其中ノ一島「アミシイツカ」ナシ若先年伊勢ノ舟人光太夫

等漂到セル島ナリ

コレヨリメ東ノ方北亜最利加ノ岬ニ至ルマテ皆島西亜ノ
島ナリ

小韃靼コノ地元ノ世ニ六國王アリテ元ノ屬國ナリガ元七ビテ
後ハ自立ノ汗トナリテ其國ヲ治メ後又都児格ノ屬國ト
ナリシカ近世シハノノ島西亜ニ破ラレテ又コレニ屬セリ

今島西亜ニテ刊セル地圖ニ此地ヲ以テ島西亜ノ部ニ
入ルシカレバ今ハ島西亜ノ郡縣トナリタルニヤ

瑕夷草紙

一ウレフフのた方チキリホイと云ふ物あり此物此花の
 間より湧き出る泉所の味は酒の如く甘き樂子れと
 此物より作る瑕夷土人此物の濃味を好むと云ふ
 昔あるをききて好む者あり是を飲むは後より能く
 と云ふに似て飲むは毒なりと云ふ物あり
 土人等を殺すに用ひたりと云ふ神水と云ふ物あり
 又土人、黄鼠しを食ふと云ふ物あり善く天下を
 邦中より妙泉と云ふ物ありと云ふ物あり則
 土人等と云ふ物ありと云ふ物あり 日守の善光

[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]

水と山の交りたるれり今地をさしはれり
きつは日水の事ひと白ひとを尋らば地を擇む
いふ本河り此樹を生本れり。後(括弧)切根を附れ
て即漆の如く腦水おれり。此を飲むと玉人の
あやむるあり。ゆて昔擇む此腦水を上人に命し
て。后漢朝は此藥の白ひ河りて甘く又を新
の酒と飲つると云ふ。因て彼朝の水の事を云ひたり
と推する也。

神皇正統記

たか



